

目次

CONTENTS

| | | |
|-----|---------------------------------------|----|
| 特報1 | 消防庁国民保護・防災部設置(組織改正)..... | 4 |
| 特報2 | 初動時における被災地情報収集のあり方に関する検討会の提言について..... | 6 |
| 特報3 | 「災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会」の開催..... | 8 |
| 特報4 | 防災危機管理ブロック・ラボの開催について..... | 10 |
| 特報5 | 消防団の設置など地域防災力の充実に向けた市町村の取組..... | 12 |

平成17年9月号 No.414

巻頭言

都市の安全・安心の基盤づくり ~新たな挑戦、更なる飛躍を目指して~

Report

| | |
|--------------------------------------|----|
| 消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進..... | 14 |
| 地域防災計画データベースの作成..... | 16 |
| 平成17年度「消防防災科学技術研究推進制度」公募課題の審査結果..... | 18 |
| 高速道路におけるヘリコプターの活用に関する検討について..... | 20 |
| ~ヘリコプター離着陸の要件・連絡体制等の整理~ | |

TOPICS

| | |
|---------------------------|----|
| 総務大臣感謝状及び消防庁長官表彰状の授与..... | 21 |
| ~JR西日本福知山線列車事故現場における救助活動~ | |

緊急消防援助隊情報

| | |
|--|----|
| 緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の推進..... | 22 |
| 第3回緊急消防援助隊全国合同訓練のアンケート結果等に見る問題点及び今後の課題等..... | 23 |

消防通信~北から南から

| | |
|-----------------------------------|----|
| 岩手県 宮古地区広域行政組合消防本部「広大な面積を抱え」..... | 24 |
|-----------------------------------|----|

消防通信~望楼

| | |
|--------------------------------|----|
| 東京消防庁(東京都)/京都市消防局(京都府)..... | 25 |
| 美方広域消防事務組合消防本部(兵庫県)/今立消防団(福井県) | |

消防大学校だより

| | |
|-----------------------------|----|
| 消防大学校における教育訓練等の見直しについて..... | 26 |
|-----------------------------|----|

広報資料(10月分)

| | |
|--|----|
| 住宅火災による死者数の急増を踏まえた緊急的な住宅防火対策の実施について..... | 28 |
|--|----|

INFORMATION

| | |
|-----------------------|----|
| 消防庁人事..... | 29 |
| 広報テーマ(9・10月分)..... | 30 |
| 7月の主な通知..... | 31 |
| 追悼(八女地区消防組合消防本部)..... | 31 |



表紙
石川県消防防災航空隊
「はくさん」

都市の安全・安心の 基盤づくり

～新たな挑戦、更なる飛躍を目指して～



北九州市消防局長 足田 慶一

夏の訪れを告げる無法松の小倉祇園太鼓の音...国の重要無形民俗文化財である戸畑の提灯大山笠の光のピラミッドや黒田長政侯の威光を偲ばせる勇壮な黒崎祇園山笠の競演...

夏を彩る祭りも終わると、関門海峡と名物ふぐ料理で有名な門司港レトロ地区では、散策に最適のシーズンを迎えることとなります。

九州の最北端にある北九州市は人口約100万人を擁し、過去100年間にわたり製鉄業中心に培ってきたモノづくりの技術や公害克服の実績を活かしながら、近年では環境都市、アジアの物流拠点都市、産業頭脳都市の構築に向けた様々な取り組みを進めています。一方で豊かな自然にも恵まれ、長崎街道や小倉城といった歴史的背景もあり、年間約1,200万人の観光客が訪れる賑わいのまちとなっています。

このような「まち」の安全・安心を担う本市消防局では、防災業務の所管をはじめ、災害対応力強化に向けた取り組みの中で特にソフト面を重視した事業展開を図っており、これまで、消防が直接受信する緊急通報システム事業の全高齢者世帯への制度拡大、ヘルパー資格を付与した女性消防団員による「いきいき安心訪問」、消防職員が小学校授業の講師となる「消防士さんといっしょ事業」、消防隊が市内の各校区・地区を分担して受け持ち、お互いの顔が見える取り組みの中で実のある地域防災力を培っていく「地区安全担当制度」の導入などを進めてまいりました。

しかし、福岡県西方沖を震源とする地震をはじめとする全国での自然災害や企業災害等は、これまで我が国の関係機関が想定していた被害等をはるかに上回るものもあり、税源不足や行財政改革の厳しい行政環境の中で、日々高まりを見せる国民の負託・信頼に的確に応えていくためには、これまで以上に知恵を絞り、工夫した取り組みを継続していく必要があると痛感しております。

これらの状況をふまえ、本市では平成17年度から二つの大きな取り組みに着手いたしました。

その一つが、「方面本部制の導入」です。本市の地形や災害発生状況、新指令システムの導入等をふまえ、従来までの行政区単位での画一的な現場指揮体制をあらため、東西2方面に指揮隊を集約し、機能強化を図ることで消防隊の効率的運用を図り、被害の拡大防止と大規模災害への備えを強化したものです。

もう一つは、「新消防戦術の導入」です。早期消火による水損被害の軽減や火災現場におけるダイオキシン等の抑制、再燃防止の強化や職員の作業負担の軽減等を目的に、建物火災の際の消火水に微量の消火剤を混入する戦術を導入いたしました。この戦術に必要な小型のタンク車や40ミリホース、専用ノズル等を導入し、訓練・研究を重ねた結果、一部でペア活動の消防隊運用が可能となるなど、現場活動の更なる効率化が図られております。さらに、この消火剤については、地元の企業等による産・学・官の連携のもと、世界初となる環境にやさしい天然系剤の開発にも着手しており、来年の市販品完成を目指し、鋭意、研究を重ねています。

本市では、「安全・安心の基盤づくりは今後の都市経営の中で最も重視されていくべきものであり、その基本は予防である。」との信念を掲げ、今後も、都市発展・飛躍に向けた土台づくりの担い手として堅固な推進体制を維持し、課題等に挑戦していきたいと考えております。

災害による被害が少ない平穏な日々が続きますことをご祈念申し上げます。

消防の動き



平成17年
9月号

No. 414

消防庁国民保護・防災部設置(組織改正)
初動時における被災地情報収集のあり方に関する
検討会の提言について
「災害時における地方公共団体と事業所間の
防災協力検討会」の開催 他

FDMA
住民とともに

総務省消防庁
Fire and Disaster Management Agency



消防庁国民保護・防災部設置(組織改正)

総務課

「総務省組織令の一部を改正する政令」(平成17年政令第280号)及び「総務省組織規則の一部を改正する省令」(平成17年総務省令第134号)が平成17年8月15日をもって公布・施行され、消防庁に新たに「国民保護・防災部」が設置されるなど、組織体制の充実強化が図られました。以下、その内容を簡単に紹介します。

1 国民保護・防災部の設置の目的

平成16年4月施行の消防組織法の一部改正により、緊急消防援助隊に係る消防庁長官の指示権が創設されたことに伴い、緊急消防援助隊の全国的な運用調整を行う責務が消防庁に生じたこと、及び国民保護法の施行に伴い、消防庁が新たに法運用上の基幹的な役割を果たすこととなり、警報伝達や避難指示、安否情報の収集・提供など、法の実効性を高めるための運用面での責任が新たに生じたことにより、消防庁は旧来からの「政策庁」から「政策・実施庁」への変革が求められています。

その具体化の一步として、特に、重要案件において的確に対応し、より明確な責任体制を確立するために、従来の体制では大規模災害時に幹部が現地派遣要員等として不在となる結果、意思決定や業務の遂行に重大な滞りが生じる懸念があることから、災害発生時に万全な応急対応体制を確保すること等を目的として、平時から不断なる責任体制の整備・強化を図るため、消防庁に新たに国民保護・防災部を設置することとしました。

国民保護・防災部は、大規模地震対策、消防防災の情報通信システム、消防応援・支援、緊急消防援助隊、原子力災害、救助、テロ対策、国民保護の企画・運用等の緊急対応や地方公共団体との連絡調整等の各業務を統括することとなり、これにより担当業務の専門性の確立、責

任体制の明確化が図られるとともに、所掌事務の重要案件について、的確な判断と迅速な決断を行うことが可能となります。

2 国民保護・防災部設置に伴う組織改正

新設された国民保護・防災部には、防災課及び従来の防災課の課内室(特殊災害室を除く。)を設置するほか、従来総務課の課内室であった国民保護室・国民保護運用室を設置し、国民保護・防災事務に係る緊急対応や都道府県・市町村との連絡調整等の業務については、国民保護・防災部において、明確な責任体制の下、一元的に実施することとなります。

また、従来消防課において所掌していた消防団業務については、防災課に移管することとし、消防団業務と自主防災組織等の関係業務を一体的に担うことにより、地域防災力の強化を図ります。

なお、従来の震災等応急室については、全ての災害・事故等の緊急事態発生時における情報集約等の初動対応を担当することとなったことから、その名称を「応急対策室」に変更するとともに、従来救急救助課が所掌していた航空業務についても、新たに応急対策室において所掌することとしました。

予防課については、防火安全室の業務を統合するとともに、従来防災課に設置されていた特殊災害室を、原子力災害業務を除いた形で新たに予防課の課内室として設置しました(原子力災害業務については防災課において所掌)。

従来の消防課については、新たに「消防・救急課」に改組し、従来救急救助課が所掌していた救急業務については、救急需要の急増等を背景とする救急業務の高度化、

医療機関との一層の連携強化等山積する課題に専門的に対応する部門として、新たに設置する「救急企画室」において所掌することとしました。

また、刻々と変わり続ける消防防災の行政課題に柔軟に対処し、災害時における応急対応に関して効果的な対策をとることができるよう、国民保護・防災部に新たに応急対策担当の「参事官」を設置し、主として救助・国際緊急援助隊・国際協力に関する企画立案・運用に関することを担当するほか、特命事項として、災害時における消防の応援・緊急消防援助隊、消防防災の情報システム、救助等に関して、緊急対応等の調整に関する事、平時からの緊急対応に関する企画立案・運用に関する事等について、処理にあたることとします。

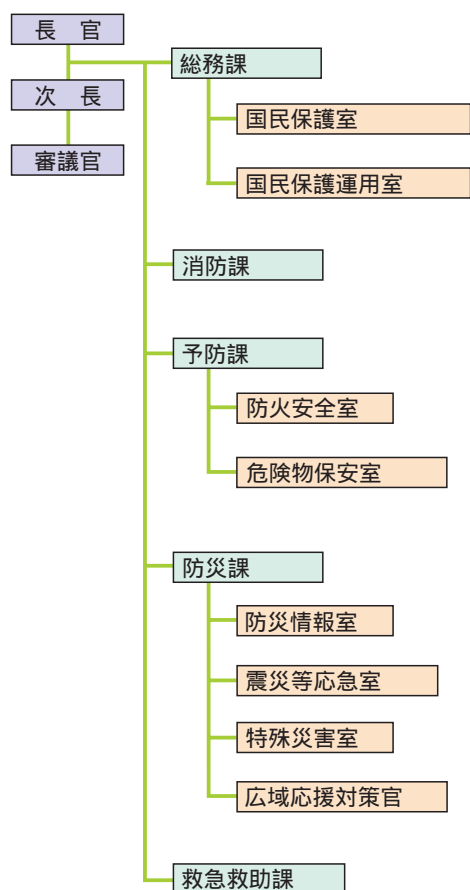
さらに、災害発生時における財政支援措置等に関する

ことや、平時からの財政支援措置等に係る緊急対応に関する企画立案・運用に関する事、また、災害発生時における情報通信システム等の確保に関する事や、平時からの情報通信システム等に係る緊急対応に関する企画立案・運用に関する事等を所掌させるため、充て職の参事官を2名設置しました（自治財政局財政課長、総合通信基盤局基幹通信課長がそれぞれ併任）。

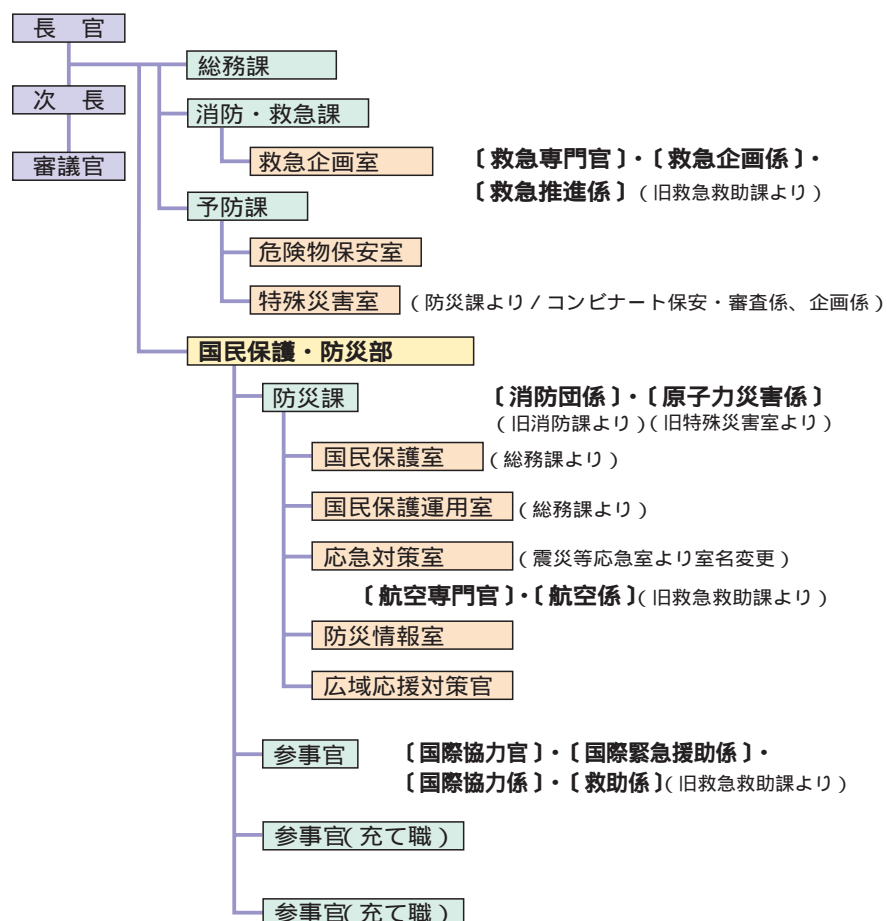
「国民保護・防災部」は消防庁が初めて設置した部であり、国民の安心・安全を確保するため、精力的に活動してまいる所存ですが、大規模災害が頻発する中、消防庁としては今後ともより一層の体制強化が不可欠と考えており、関係者の皆様の御理解と御協力をお願いします。

平成17年度消防庁機構

【改正前】



【改正後】





初動時における被災地情報収集のあり方に関する検討会の提言について

防災情報室

総務省では、平成16年10月23日に発生した新潟県中越地震などの教訓を活かし、大規模災害発生の際の初動時における被災地情報収集のあり方、災害時の情報通信技術の活用について検討することを目的として、「初動時における被災地情報収集のあり方に関する検討会」を開催してきたところです。

このたび、平成17年5月以降6回にわたる精力的な議論の結論として、平成17年7月27日に次の提言がとりまとめられ、河田恵昭座長（京都大学防災研究所長）から、主催者である今井 宏総務副大臣に手渡されました。

また、この内容について翌28日には副大臣会議において報告され、夜間のヘリコプターによる情報収集のための省庁横断的な検討組織の立ち上げなどに、政府全体として取り組んでいくこととなりました。

今後、総務省として被災地情報収集のための技術・方策を充実させるため、この提言を踏まえて、必要な対策を講じていきます。

提言の概要

1 現行の被災地情報収集方策の適切な活用・充実

- ・非常用電源の整備及び保守点検、通信訓練の実施、通



今井 宏総務副大臣による主催者あいさつ

- 信設備の耐震対策の徹底等、現行の被災地情報収集方策の適切な活用・充実

2 人・既存ネットワーク等の新たな活用による被災地情報収集

- ・消防団の機能別分団等の人・既存ネットワーク等の新たな活用

3 衛星携帯電話による被災地情報収集

- ・衛星携帯電話を全市町村等の防災関係機関に整備し、災害発生時に迅速に被災地情報を発信

4 夜間のヘリコプターによる被災地情報収集

- ・ヘリコプターの夜間飛行・夜間離着陸・ヘリコプターからの夜間撮影の実施に向けた研究開発や訓練方法開発などの環境整備
- ・夜間のヘリコプターによる情報収集のために省庁横断的な検討組織を立ち上げ

5 ヘリコプター衛星通信による被災地情報収集

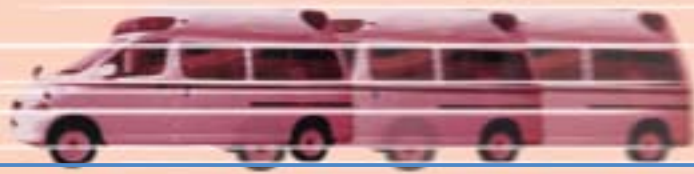
- ・ヘリコプターからの衛星通信についての、映像品質の向上等の研究開発や、消防活動に必要な小型化・軽量化の程度の検証等を行うための実証実験等の推進

6 航空機搭載映像レーダーによる被災地情報収集

- ・航空機・衛星搭載映像レーダーによる初動時における



河田恵昭座長(左)から提言書を受け取られる今井 宏総務副大臣



被災地情報収集の実用化に向けた研究開発の推進

7 無人航空機による被災地情報収集

- ・無人航空機を災害情報の的確な把握に活用するために必要な検討を推進

8 最先端ICT等の活用による被災地情報収集

- ・「リスク対応情報システム」、「電子タグ」等最先端ICT等の活用に関する研究開発等を推進

9 被災地情報収集のための体制の充実

- ・地方公共団体において、地域防災計画の中で上記の取り組みの位置付けを具体化
- ・被災地情報収集のための組織・体制の早急な充実

検討会の委員

(敬称略)

- 座長 河田 恵昭 京都大学防災研究所長
 小田 哲也 福岡市消防局長
 角本 繁 (独)防災科学技術研究所
 地震防災フロンティア研究センター
 川崎ラボラトリー副所長
 片田 敏孝 群馬大学工学部教授
 (災害社会工学)
 佐久間 健 (株)コミュニケーション戦略研究所
 代表取締役
 塩見 正 (独)情報通信研究機構理事
 関 広一 小千谷市長
 中貝 宗治 豊岡市長
 中村 功 東洋大学社会学部教授
 (メディアコミュニケーション学)
 長島 忠美 長岡市復興管理監
 (旧山古志村村長)
 畚野 信義 (株)国際電気通信基礎技術研究所
 代表取締役社長
 室崎 益輝 (独)消防研究所理事長
 山崎 登 NHK解説委員

開催状況

第1回検討会 平成17年5月10日

概要

検討会開催概要

初動時における被災地情報収集の現状

新潟県中越地震における被災地情報収集の課題

- ・概要説明
- ・山古志村における状況
- ・小千谷市における状況

第2回検討会 平成17年5月27日

概要

被災地情報収集の課題

- ・台風第23号時の豊岡市における水害の際の状況
- ・福岡県西方沖を震源とする地震の際の状況
ヘリコプター等の活用による被災地情報収集
- ・ヘリコプターテレビ電送システム等
- ・災害・防災情報を伝送するヘリコプター衛星通信
情報途絶地域における可搬型通信システム

第3回検討会 平成17年6月13日

概要

新潟県中越地震の現地視察【旧山古志村】
現地視察後の意見交換【長岡市役所】

第4回検討会 平成17年6月22日

概要

旧山古志村視察の報告
被災地情報収集方策の適切な活用・充実
時空間情報処理とリスク対応情報システム
最先端ICT活用による被災地情報収集

第5回検討会 平成17年7月7日

概要

災害時の被害早期収集におけるTerra-SARXの活用
衛星・航空機を用いた情報収集
新たな消防防災通信ネットワーク等による被災地情報収集

第6回検討会 平成17年7月27日

概要

検討会の取りまとめ



「災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会」の開催

防災課

本年4月に発生した尼崎市列車事故においては、発災直後から業務を一時停止して、社長をはじめ従業員一同が所有する資機材を活用し被災者の救出救助活動にあたった事業所があるなど、災害時における事業所の防災協力の重要性が改めて認識されました。

災害時における地域防災力の強化は喫緊の課題となっており、消防団や自主防災組織の充実・強化に努めているところですが、今後、大規模地震等をはじめとする自然災害のみならず、今回の列車事故のような大規模事故あるいはテロ事件等への地域の対応力を強化するためには、地域に所在する事業所の防災協力活動が不可欠です。

消防庁では、今回、「災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会」を開催し、災害発生直後の初動対応において事業所の防災協力が実施されるために必要な体制のあり方とそれを構築するための方策、また、インセンティブの付与や協力促進のための仕組みの検討を行うこととしました。

【検討会委員】

検討会の委員には、学識経験者、地方公共団体関係者及び事業所関係者の方にご就任いただきました。特に、事業所関係者として、(社)日本経済団体連合会、(社)日本青年会議所の経済団体のほか、尼崎市列車事故の現場で被災者の救出救助に活躍された日本スピンドル製造(株)、帰宅困難者対策等に地域の企業で取り組んでおられる三菱地所(株)、東海地震の想定されるエリアの企業としてヤマハ発動機(株)、先進的な取り組みを実施している愛媛県松山市の企業として(株)大栄電機工業にご参加いただいております。

災害時における地方公共団体と事業所間の防災協力検討会委員

(敬称略)

| | | | |
|----------------------------|----|-----|--|
| <学識経験者> | | | |
| (座長)・東京大学 大学院情報学環・学際情報学府教授 | 廣井 | 脩 | |
| ・東洋大学 社会学部教授 | 田中 | 淳 | |
| ・関西学院大学 社会学部専任講師 | 森 | 康俊 | |
| <事業所関係> | | | |
| ・(社)日本経済団体連合会 社会本部 本部長 | 田中 | 秀明 | |
| ・(社)日本青年会議所 副会頭 | 入倉 | 要 | |
| ・日本スピンドル製造(株) 総務部長 | 時田 | 誠 | |
| ・三菱地所(株) 都市計画事業室 参事 | 水口 | 雅晴 | |
| ・ヤマハ発動機(株) 人材開発ユニット | | | |
| 安全健康推進グループ・グループリーダー | 山崎 | 俊二 | |
| ・(株)大栄電機工業代表取締役社長 | 大野 | 栄一 | |
| ・日本政策投資銀行行政政策企画部課長 | 野田 | 健太郎 | |
| <国・地方公共団体関係> | | | |
| ・消防庁防災課長 | 金谷 | 裕弘 | |
| ・静岡県防災情報室長 | 岩田 | 孝仁 | |
| ・板橋区板橋福祉事務所長 | 鍵屋 | 一 | |
| ・西宮市消防局長 | 岸本 | 正 | |

【第1回検討会】

平成17年8月5日、第1回検討会を開催しました。

第1回検討会では、委員の皆さんに議論を行っていただくにあたり事業所の防災協力の現状について、共通の認識を持っていただくため、まず、検討会開催の契機となった尼崎市列車事故の際の事業所の活動について、日本スピンドル製造(株)からお話をいただきました。

次に地方公共団体の取り組みとして、静岡県と愛媛県松山市の取り組みを具体例として取り上げ、委員間で活発な意見の交換が行われました。

【尼崎市列車事故の概況】

(日本スピンドル製造(株))

事故の瞬間(9時18分頃)、異常な音を聞いた。事故現場は工場の西門近くであることから、保安の者が様子を見に行き、すぐに役員に報告した。在社していた社長の判断で、操業を中止して、社員の大半が工具、タオル、水、消毒液等を持って救助に向かった。

その際、ガソリン臭がしたため、電動工具を使わず手動工具を使用。消防に対してガソリンの中和剤を依頼した。

負傷者は、工場を開放して収容した後、100名近くの方を社用車、トラック等で病院に搬送した。レスキューの方など消防の方、警察の方もどんどんこられたので、これ以上はかえってご迷惑になると思ったことから、11時15分ぐらいには、現場を撤収させていただいた。

日本スピンドル製造(株)の話を受けて、委員から以下の意見がありました。

- ・今回の負傷者の搬送においては、消防、警察、民間という住み分けが非常にうまくいった。

- ・事業所によるサポートを一般化していくときに、救援する人に何か被害が及ぶケースをどう考えるかということも論点のひとつ。
- ・今回は、鉄道事故で周辺の事業所に影響が及ばなかったから救助活動、特に、搬送等がうまくいった。もし地震で自らの事業所が被害を受けた状況ではどうなるかを考えなければいけない。
- ・日本スピンドル製造(株)による今回の活動は、突発的な事故に臨んだ集団ボランティア的なものといえる。事業所の防災協力を考える際には、事業所と行政との継続的な協力について検討しなければならない。

参考1 尼崎市列車事故における民間による救助活動

| 事業者名 | 活動内容 |
|--------------|--|
| 日本スピンドル製造(株) | 消火器・医薬品・毛布搬送 パール、電動カッターで救助活動、車で負傷者の搬送 |
| 尼崎中央市場 | 乗客の負傷部位を冷やした |
| 平尾自動車工業(株) | 工具を持ち出し、救助活動 |
| 俣木鉄工所(株) | 負傷者の励ましと救助活動 |
| 栄運輸(株) | チェーンブロック・ワイヤー・パール等で救助活動 トラックで負傷者の搬送 |
| (株)水野工業所 | パールで救助活動 |
| (株)トモスク | 敷地の提供、救助活動 |
| (株)中島商店 | 救助活動 |
| 大嵩工業(株) | パールで救助活動 |
| 甲南金属工業(株) | 救出活動 |

【地方公共団体の取組】

(静岡県)

静岡県では、東海地震対策に二十数年間取り組んでいる。事業所の防災対策ということで作っている冊子があり、その中で地域に存在する事業所として果たすべき役割をそれぞれ意識していただき、自主防災組織等との協働（コラボレーション）を図っていただきたいと考えている。



(松山市)

松山市では、発生が憂慮されている「南海地震」など、広域的な災害発生時には、様々な機能が麻痺・寸断され、迅速な救助・救援活動が困難になることが想定されることから、あらかじめ地域ごとに民間支援が仰げるよう、災害時に協力可能な企業を募り、データベース化した。

松山市内の1万4千社に協力依頼したところ、5千社以上

から協力する旨の回答があった。この仕組みを通して、有事の際に災害対策本部と連携することで、迅速かつ的確な救援活動につなげていきたいと考えている。

検討会委員から、以下の意見がありました。

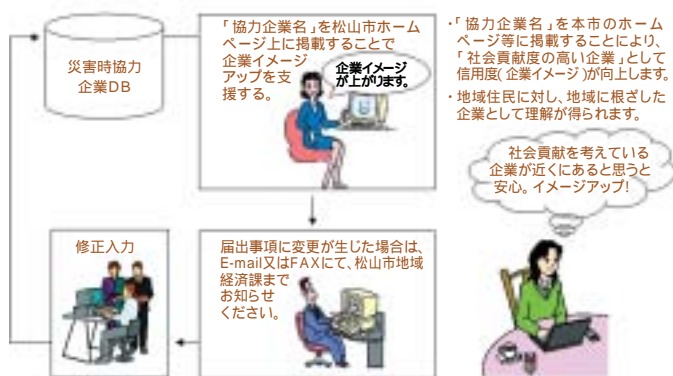
- ・事業所と行政の連携というが、尼崎市のようなボランティア的なものと松山市のような要請型、その他協定型ではずいぶん違う。連携のあり方についていくつかの軸を見ておかないといけないのではないか。
- ・防災協力の内容は、スキルなのかモノなのかという点の整理が必要。
- ・行政と事業所の役割分担が必要であり、事業所自体が災害に強くなる必要がある。
- ・事故が起こった時の補償や費用負担も検討すべき。

参考2 松山市の取組

【災害時協力企業情報構築事業】 災害時、行政だけでは解決できません。



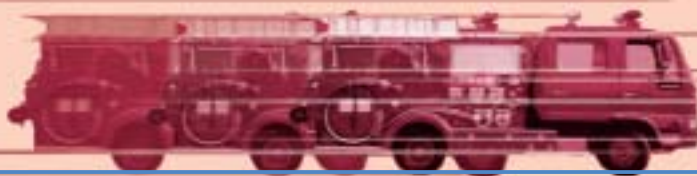
協力企業にもメリットがあります。



【今後の予定】

検討会の資料とするため、地方公共団体、事業所等に対して地方公共団体と事業所間の防災協力についてアンケート調査を実施し、第2回検討会ではその調査結果を踏まえて議論を行うこととしています。

検討会は、本年度内に4回開催し、来年3月までに報告書を取りまとめ、公表する予定です。



防災危機管理ブロック・ラボの開催について

応急対策室

消防庁では、平成17年7月から8月にかけて、全国3ブロック（西日本、関西・中部、東日本）で「防災危機管理ブロック・ラボ」を開催し、市町村長や都道府県・市町村の防災担当幹部の方々、延べ629名が参加されました。

地震や津波、台風などの大規模な災害に際し、市町村において、迅速かつ効果的な応急対策を行うためには、地域住民と市町村さらに都道府県の危機管理部門との間の信頼関係の構築による的確な初動体制が不可欠です。

「防災危機管理ブロック・ラボ」は、このような大規模な災害に際し、起こりうる様々な条件を想定した実践的な図上訓練の実施を推進することによって、市町村長のリーダーシップによる的確な意思決定と応急体制の点検、住民と行政の信頼関係に基づく地域防災力の強化を図ることを目的として、各ブロック内の市町村長（又は市町村防災担当幹部職員）及び都道府県・政令指定都市の危機管理担当幹部職員の方々の参加を得て開催しました。

主催：消防庁、(財)消防科学総合センター

福岡県（西日本ブロック）

全国市町村国際文化研修所（関西・中部ブロック）

市町村職員中央研修所（東日本ブロック）

後援：全国知事会

全国市長会

全国町村会

概要（敬称略）

1 西日本ブロック・ラボ

（福岡県福岡市博多区吉塚本町13 - 50 福岡県吉塚合同庁舎）

（1）7月7日

大規模災害等発生時において都道府県と市町村が果たす役割について

（消防庁次長 東尾 正）

新潟県中越地震被災町長に聴く

（新潟県川口町長 星野 和久）

消防庁における図上訓練の取り組みとその成果等について

（消防庁震災等応急室長 重松 秀行）

実践的な図上型訓練のすすめ

（東京経済大学コミュニケーション学部教授・

図上型防災訓練マニュアル研究会座長 吉井 博明）

（2）7月8日

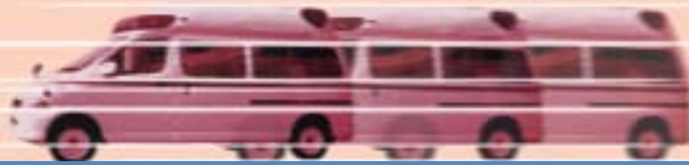
「状況予測型図上訓練」の体験及び「防災GISソフト」

の活用

（(財)消防科学総合センター研究開発部長 日野 宗門）



新潟県中越地震被災町長に聴く
（川口町 星野和久町長 西日本ブロック・ラボ）



2 関西・中部ブロック・ラボ

(滋賀県大津市唐崎2-13-1 全国市町村国際文化研修所)

(1) 7月19日

大規模災害等発生時において都道府県と市町村が果たす役割について

(消防庁審議官 蝶野 光)

実戦的な防災図上訓練のすすめ

(株)防災&情報研究所代表・

図上型防災訓練マニュアル研究会委員 高梨 成子)

新潟県中越地震被災町長に聴く

(新潟県川口町長 星野 和久)

消防庁における図上訓練の取り組みとその成果等について

(消防庁震災等応急室長 重松 秀行)

(2) 7月20日

「状況予測型図上訓練」の体験及び「防災GISソフト」の活用

((財)消防科学総合センター調査研究課長 伊藤 豊治)



実戦的な防災図上訓練のすすめ
(高梨成子(株)防災&情報研究所代表
関西・中部ブロック・ラボ)

3 東日本ブロック・ラボ

(千葉県千葉市美浜区1丁目1番 市町村職員中央研修所)

(1) 8月2日

大規模災害等発生時において都道府県と市町村が果たす役割について

(消防庁長官 林 省吾)

実戦的な防災図上訓練のすすめ

(東京経済大学コミュニケーション学部教授・

図上型防災訓練マニュアル研究会座長 吉井 博明)

新潟県中越地震被災町長に聴く

(新潟県川口町長 星野 和久)

消防庁における図上訓練の取り組みとその成果等について

(消防庁震災等応急室長 重松 秀行)

(2) 8月3日

「状況予測型図上訓練」の体験及び「防災GISソフト」の活用

((財)消防科学総合センター調査研究課長 伊藤 豊治)



大規模災害等発生時において
都道府県と市町村が果たす役割について
(林 省吾消防庁長官 東日本ブロック・ラボ)

*平成18年度も5月下旬～7月中旬(予定)に防災危機管理ブロック・ラボを開催いたします。



消防団の設置など地域防災力の充実に向けた市町村の取組

防災課

消防団は、地域防災体制の中核的存在として地域の安心・安全のため、大きな役割を果たしていますが、消防団員数の減少等様々な課題に直面しています。

そのような中、東南海・南海地震の防災対策推進地域の指定を受けた都市では、新たに消防団の設置や消防団員定数の拡充など、消防団を中心とした地域防災力の充実に向けて様々な取り組みが行われており、その事例を紹介します。

1 消防団の再結成及び新結成

岸和田市消防団の再結成

大阪府岸和田市では、東南海・南海地震などの大規模災害等に対応するため、消防署から比較的距離がある山間部区域（同市内の相川町・塔原町・大沢町）の消防力を充実する必要があると考え、昭和30年3月に解団した消防団を、51年ぶりに再結成することとなりました。

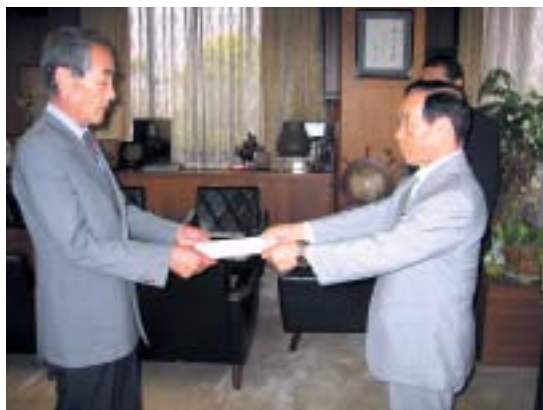
その概要は次のとおりです。

岸和田市消防団の概要

- ・消防団に関する条例の制定・施行：
 - 平成17年3月に制定し、同年4月より施行
- ・消防団の条例定数：30人
- ・消防団員数（平成17年8月1日現在）
 - ：27人
- ・団員の採用方法：自主防災組織からの選抜
- ・辞令交付等（予定を含む。）
 - 4月28日 団員の辞令交付式
 - 5月12日 団長の任命式
 - 5月15日 団員の教育訓練の実施
 - 9月4日 第49回大阪府消防大会参加（予定）
 - 9月23日 結団式（予定）
- ・今後の活動内容
 - 消火活動や大規模災害時の避難誘導等の災害防御活動

訓練・防火啓発等の平常時の活動

（同消防団の管轄区域は、同市内の相川町・塔原町・大沢町）



岸和田市消防団長辞令交付の様子

（写真提供：岸和田市消防本部）

泉大津市消防団の再結成

大阪府泉大津市では、先の阪神・淡路大震災の教訓、東南海・南海地震の災害対応など、消防機関・市民防災組織と地域住民が一体となった防災体制づくりを進めるため、昭和47年3月に解団した消防団を、34年ぶりに再結成することとなりました。

その概要は次のとおりです。

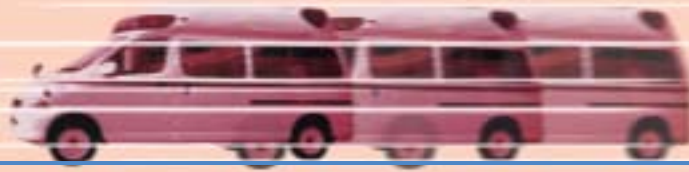
泉大津市消防団の概要

- ・消防団に関する条例の制定・施行：
 - 平成17年3月に設置し、同年4月より施行



泉大津市消防団結団式の様子

（写真提供：泉大津市消防本部）



- ・消防団の条例定数：60人
- ・消防団員数（平成17年8月1日現在）
：60人（うち女性15人）
- ・団員の採用方法：6月6日～6月17日に公募を実施
- ・辞令交付等
7月29日 結団式
今後、各種訓練等に参加予定
- ・今後の活動内容
主に大規模災害時の災害防御活動や訓練・防火啓発等の平常時の活動

高石市消防団の新結成

大阪府高石市では、東南海・南海地震の発生が危惧される中、大規模災害時の防災体制の充実強化を図る施策として、新たに消防団を結成することとなりました。

その概要は次のとおりです。

高石市消防団の概要

- ・消防団に関する条例の制定・施行：
平成17年3月に制定し、施行日は未定
- ・消防団の条例定数：50人
- ・その他は未定

2 消防団員定数の拡充等による消防団の充実強化

徳島県徳島市では、東南海・南海地震に係る地震防災対策推進地域の指定を受けたことを契機に、「災害に強いまちづくり」を目指して消防団員定数の拡充をはじめとした消防団の充実強化を推進しています。

その概要は次のとおりです。

徳島市消防団の概要

○条例定数・実員数の推移

| | 平成16年4月1日現在 | 平成17年4月1日現在 |
|------|--------------|--------------|
| 条例定数 | 560人 | 674人 |
| 実員数 | 556人(うち女性1人) | 578人(うち女性5人) |

- 平均年齢（平成17年4月1日現在）：42歳
- 出動回数（平成16年中）：203回

消防団員の増員について

徳島市では、平成16年6月に条例を改正し、消防団員の条例定数を114人増員（約20%増員）しました。津波の影響を受けやすい地域性や市街地における延焼拡大防止・救出救助を主とした対応の必要性などを考慮し、各分団4～8人増員しており、平成16年度から3年計画（各年度につき38人）で、条例定数の充足を目指して消防団員を確保していく予定です。

入団促進の呼びかけ

各分団の勧誘や、徳島市のホームページ・地元新聞の徳島市広報コーナー、ケーブルテレビ、啓発ポスター等を活用した消防団への理解と消防団活動への参加を求める公募もあわせて行っているほか、コミュニティ等の地域広報誌、町内会、自主防災組織等にも協力を依頼し、消防団と連携して入団促進を進めています。

震災対応資機材の整備充実

地域特性に応じた震災対応資機材を平成17年以降から計画的に、次のとおり整備充実を図っていく予定です。

- ・津波からの避難に対応するためのゴムボートの配置
- ・市街地の延焼防止等に対応するための可搬式小型動力ポンプの増強
- ・倒壊家屋からの救出・救助に対応するための資機材の増強



徳島市消防団の活動の様子

（写真提供：徳島市消防局）

消防救急無線の広域化・共同化及び 消防指令業務の共同運用の推進

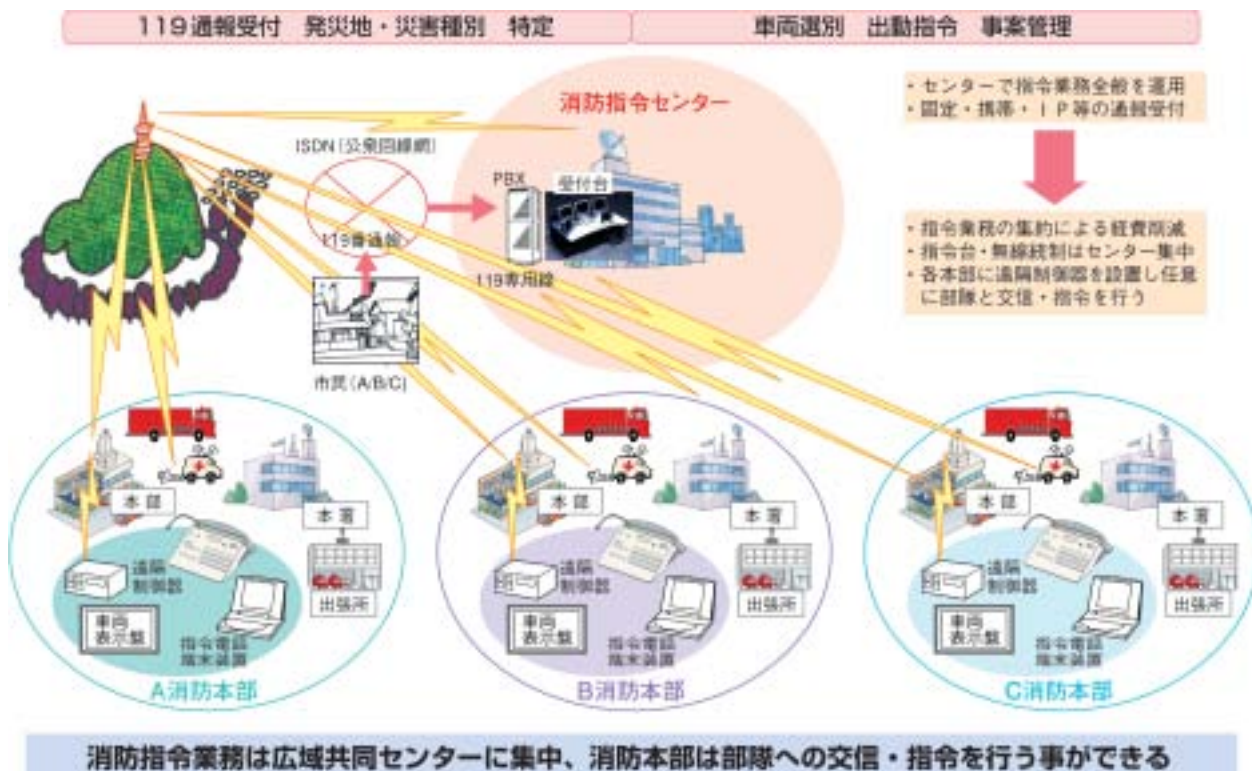
消防・救急課・防災情報室

消防庁では、平成16年度に「消防救急無線の広域化・共同化の推進検討懇談会（以下、「懇談会」という。）を開催して、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用について検討を進め、今般、「消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について」報告書として取りまとめられました。その結果、消防救急無線については、広い無線エリアに対応した強い電波による広域での安定した通信が実現し、同施設の整備費用も複数の消防本部で整備した場合、大幅な節減効果が認められました。また、消防指令業務においては、大規模災害等における119番の受信能力が向上することや重層的な部隊運用体制が確立すること等、指令業務を複数の消防本部で共同運用した場合、住民サービス等において、多くの有効性が認められました。

これらのことから、消防庁は、将来的に複数の消防本部が概ね都道府県域を単位として、消防救急無線を広域化・共同化し、また、指令業務も共同運用していくべきと考え、各都道府県に消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について通知しました。

1 検討の経緯

消防業務に係る無線施設及び消防指令施設については、従来、各消防本部が単独で整備し、運用することが原則とされてきましたが、昨今、より高度で複雑な災害対応や救急サービス等が求められているとともに、大規模災害等においては近隣市町村に対し、迅速かつ集中的な広域応援を要請しなければならない



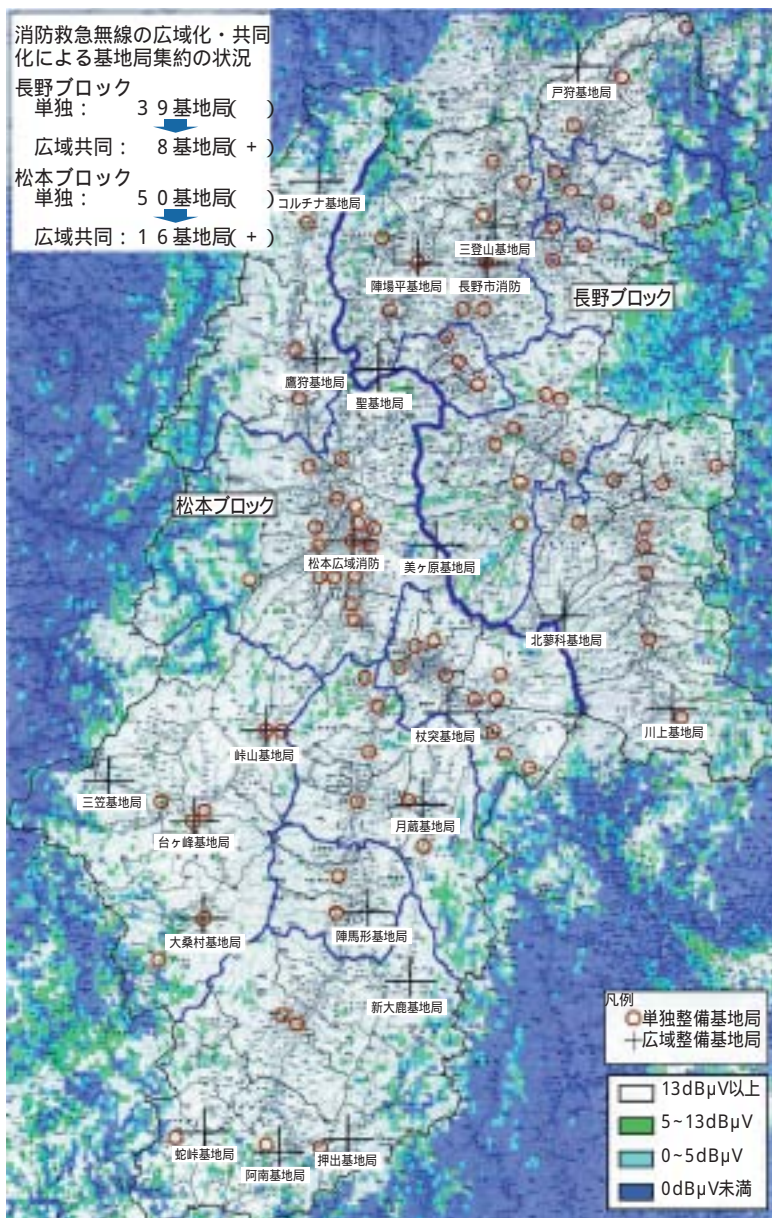
等、既存の市町村消防本部では十分に対応ができない状況が見受けられていました。

また、消防救急無線は電波関係法審査基準において平成28年5月までにデジタル方式に移行しなければならないことから、消防庁では、平成16年度に懇談会を開催して、モデル県を設定し広域共同整備の計画案を作成し、その整備方式、メリット及び課題並びに整備費用等について検討を行い、あわせて消防指令業務についても同様の検討を進めてきました。



消防指令センター(沼津市・三島市・裾野市・長泉町・清水町共同消防通信指令センター)

長野県における消防救急無線の広域化・共同化の例



2 各都道府県への通知概要

(1) 各都道府県に対する整備計画策定の要請

消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用について、各市町村及び消防本部と協議し、両業務に係る整備計画を平成18年度までに策定するよう要請しました。

(2) 都道府県が策定する整備計画の基本的考え方について

消防救急無線の広域化・共同化については、都道府県域(以下「県域」という。)を1のブロックとすることを原則とする。

消防指令業務を行う指令センターについては、原則として県域ごとに設置することが望ましいが、これが困難な場合にあっては、できるだけ広域の共同運用を検討する。

共同運用のための組織整備については、都道府県ごとに共同処理する内容、組織の規模等を踏まえ十分に検討する。

(3) 消防本部の広域再編との関係

今後、消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用を含めた広域再編の推進方法についてあらためて方針を示す予定。

「地域防災計画データベース」の運用開始

防災課

消防庁では平成17年7月28日より47都道府県の地域防災計画をデータベース化した「地域防災計画データベース」の運用を開始しました。消防防災関係者はもちろん、一般の住民の皆さんも消防庁のホームページ (<http://www.fdma.go.jp>) からアクセスし、システムを利用することが可能です。

1 システムの効果

地域住民の方々が自ら都道府県の地域防災計画を確認することができることに加え、地方公共団体の防災担当者が、他の都道府県の地域防災計画を参考とすることによって、各地方公共団体の地域防災計画の内容が一層具体的かつ実践的なものとなり、地域の防災力の向上が図られることを期待しています。

2 システムの概要

(1) 搭載データ

47都道府県の地域防災計画のうち「基本計画編（総則等）」、「震災対策編（地震対策計画等）」、「風水害対策編（洪水・土砂災害対策計画等）」、「資料編（各編に関する参考資料等を集めたもの）」及び地域防災計画修正作業時に必要な消防庁の通知・通達文（平成7年以降）並びに参考資料（防災基本計画、消防庁防災業務計画等）

(2) 各種機能

表示機能

「地域防災計画データベース」内に登録されたデータを閲覧画面から参照することができます。

* 消防庁ホームページ



* 地域防災計画データベース画面にアクセスするには2通りの方法があります。
(1) 「トピックス」からアクセスする。

「地域防災計画データベース」ボタンをクリックするとデータベース画面が表示されます。

(2) 「消防関連データベース」からアクセスする。

「地域防災計画データベース」ボタンをクリックするとデータベース画面が表示されます。

* トップ画面



トップ画面には本データベース使用上の注意やデータ更新等のお知らせが掲示されます。

* 表示機能(例): フォルダ内文書リスト表示



ア フォルダ一覧表示機能

「地域防災計画データベース」内に登録されたディレクトリをフォルダ構成で表示できます。

イ フォルダ内文書リスト表示機能

指定されたフォルダ内に存在する文書ファイル名を一覧表示できます。

ページ送り機能

閲覧するデータはページ送り(先頭頁、前頁、次頁、最終頁、指定頁)ができます。

検索結果頁送り機能

検索結果として文書を閲覧する場合は、該当頁ごとに表示する検索結果文書頁送り(前ヒット頁、次ヒット頁)ができます。

検索文字列強調機能

検索結果として文書を閲覧する場合は、検索文字列(キーワード)が赤枠等で強調表示します。

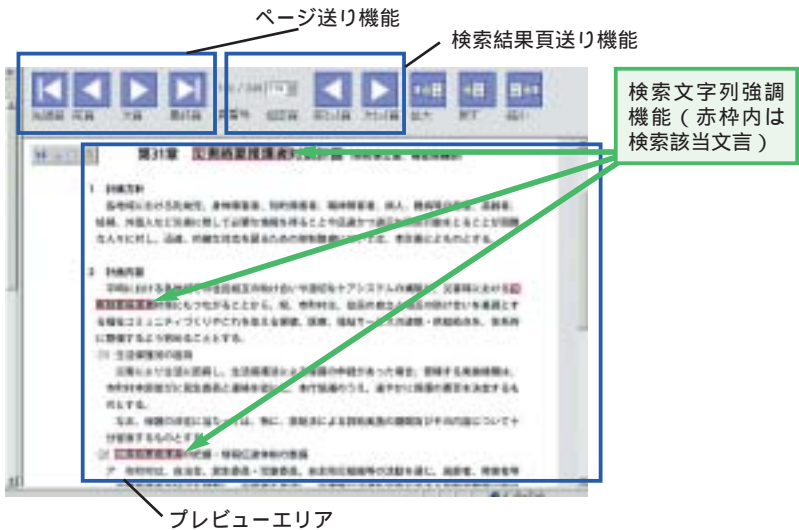
全文検索結果一覧表示機能

全文検索の結果として文書名、フォルダ名、登録日付、頁数、ヒット頁数を一覧表示できます。

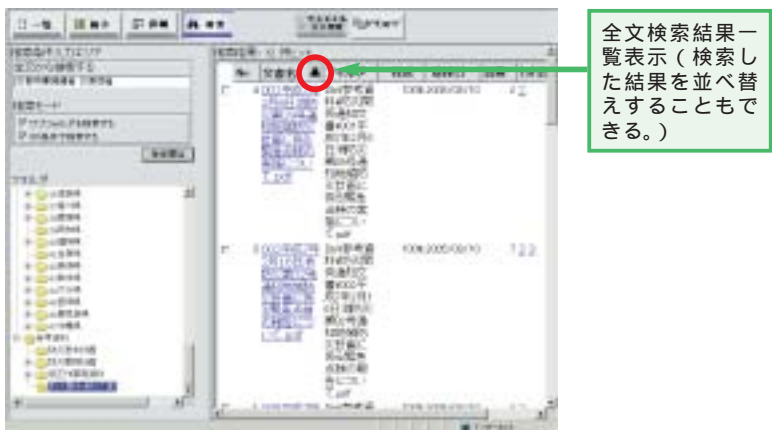
ダウンロード機能

フォルダ内文書リスト表示機能を用いて表示させたファイルを指定してダウンロードすることができます。なお、指定されたフォルダ内に存在する文書ファイルのサムネイル表示もできます。

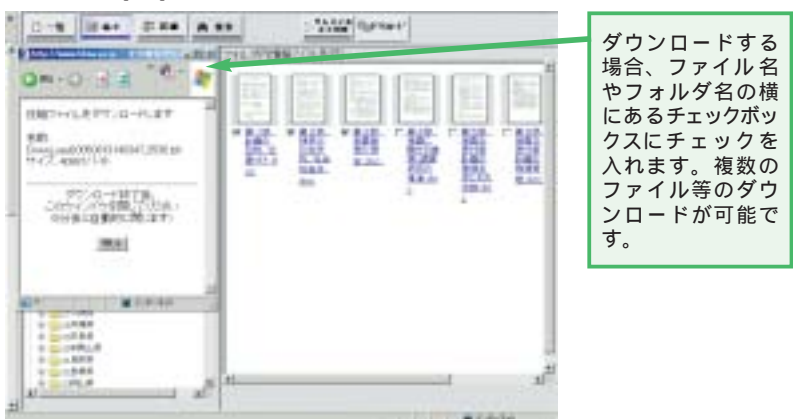
* 閲覧画面(例)



* 検索画面(例)



* 表示機能(例): サムネイル表示



3 今後の予定

各都道府県の地域防災計画は修正作業が終了した段階で逐次最新のものに更新していきます。

また、防災関係通知文等も、発出され次第追加していく予定です。

平成17年度「消防防災科学技術研究推進制度」公募課題の審査結果

予防課

制度の概要

安心・安全に暮らせる社会の実現をめざし、消防防災科学技術の振興を図るため、平成15年度に消防防災分野の競争的資金制度として創設された「消防防災科学技術研究推進制度」は、初年度から毎年予算を拡充し、平成17年度予算においては3億7千万円を計上するなど、制度の充実が着実に図られてきました。

「消防防災科学技術研究推進制度」は、提案公募の形式により、産学官において研究活動に携わる者などから研究課題を幅広く募り、優秀な提案に対して研究費を助成し、産学官の連携を推進するとともに、革新的かつ実用的な技術への育成を目的とする制度です。

なお、提供する研究資金の規模として、A区分(直接経費で年間100万円から400万円)とB区分(直接経費で年間400万円を超え2,000万円まで)の2区分があり、研究期間は1年間、2年間又は3年間となっています。



平成15年度に採択された「水/空気2流体混合噴霧消火システムの開発研究」のデモの様子

応募結果及び審査方法

平成17年度において、大学、研究機関、民間企業、個人からの応募が、A区分、B区分合わせて75課題

ありました。応募課題の審査に当たっては、総務省消防庁内に外部経験者等からなる「消防防災科学技術研究推進評価会」(第1回を5月18日、第2回を7月1日に開催)を開催し、消防防災への貢献の高さ、研究方法や研究実施体制の妥当性等の観点から審査を行いました。

平成17年度応募課題の分野別件数

| | |
|-----------------|-----|
| 防災情報通信システム等の高度化 | 10件 |
| 建築防火対策等の推進 | 7件 |
| 防災力の向上 | 16件 |
| 消防活動支援資機材等の高度化 | 12件 |
| 特殊災害対策の強化 | 5件 |
| 危険物施設等の保安対策 | 10件 |
| 救急・救助業務の高度化 | 10件 |
| その他 | 5件 |

審査結果

上記評価会において、制度の目的に照らして優秀と認められる採択課題を選定した結果、本年度の研究助成対象課題として次ページの11件(A区分2件、B区分9件)が採択されました。そのうち共同研究機関として消防機関が含まれているものは、3件ありません。

また、平成15年度、平成16年度からの継続課題については19件中18件が継続を承認されました。

結 び

平成15年度に採択された研究課題が産学官連携功労者表彰(総務大臣賞)を受賞するなど、本制度による成果が現れ始めており、今後も制度の更なる充実と、消防機関を含めた産学官の連携を図り、消防防災科学技術の高度化をより一層推進していきます。

平成17年度消防防災科学技術研究推進制度 新規採択課題一覧表

A区分（直接経費が年間100万円から400万円）

| 研究課題名 | 研究内容 | 研究機関名 (太字は代表研究機関) |
|-------------------------------------|---|--------------------------|
| 多孔質珪質素材を用いた対原子力施設災害用放射線遮蔽材の開発 | 珪藻土等の高濃度水素含有鉱物を用いた、原子力施設災害用の中性子線等の放射線遮蔽材の開発 | 秋田大学 |
| 航空・衛星画像を用いた災害時における救助活動の阻害要因調査に関する研究 | 航空・衛星画像、GIS情報等を統合して、震災時等に被災地周辺情報を瞬時に検索するシステムの構築 | 静岡大学 (浜松市消防本部) |

B区分（直接経費が年間400万円を超え、2,000万円まで）

| 研究課題名 | 研究内容 | 研究機関名 (太字は代表研究機関) |
|---------------------------------|---|--|
| 石油コンビナートのリスク評価・防災対策支援システムの開発 | 石油コンビナートの情報を基本地図情報にインプットし、それらの情報を統合して施設毎や全体のリスク評価や必要な防災対策を示すことが可能なシステムの構築 | (財)消防科学総合センター 富士通エフ・アイ・ピー(株) |
| 自然エネルギーを利用した林野火災用水利システム | 風力、水力、太陽光等の自然エネルギーを動力源としたポンプと防火水槽からなる全自動式の林野火災用の水利システムの構築 | 東京工業大学 |
| 消防隊員のPTSD予防システム構築の研究 | 惨事下の活動等によって消防隊員がPTSDになることを心理社会的変化を読み解くことにより予防するシステムの開発 | 龍谷大学 (湖南広域行政組合消防本部) |
| 救急需要に関する研究 | 通報時に救急出動の要否を判断するための、日本に適したトリアージ体制・方法の確立 | 帝京大学 |
| 火災感知に影響を及ぼす天井流の流動性状と区画形状の相互作用 | 梁等の天井形状等に応じた、煙感知器の作動時間予測モデルの構築 | 横浜国立大学 諏訪東京理科大学 |
| 心肺蘇生中の心電図解析に基づく抽出波形の早期認知システムの開発 | 除細動時に心電図波形が小さくなくても、救急車で搬送しながら振動等のノイズを除去して、その適否を判断できるシステムの開発 | 杏林大学 電気通信大学株式会社 フルイドテクノロジー |
| 衛星データを利用した林野火災防御支援システムの開発 | 衛星情報に地形情報、気象情報等を組み合わせることで林野火災の延焼拡大をシミュレーションするシステムの開発 | (株)三菱総合研究所 (財)森林技術協会広島県立 林業技術センター |
| ICタグを使った救急搬送時の情報収集・伝達システムの開発 | 救急搬送時に音声や紙などで伝達していた情報をICタグに統合し、病院のゲートの通過により必要な情報を必要な人数に瞬時に送信するシステムの開発 | (財)地域開発研究所 株式会社麻生情報システム (飯塚地区消防本部) |
| 全面タンク火災消火支援用筏の開発に向けた実行可能性研究 | 浮き屋根が沈下した際に、油面において自動的に不燃性の膜を持った筏を展開させ、泡による消火活動を支援するシステムの開発 | 諏訪東京理科大学 |

カッコ内は共同研究機関として消防機関が含まれているもの

高速道路におけるヘリコプターの活用 に関する検討について ～ヘリコプター離着陸の要件・連絡体制等の整理～ 応急対策室・救急企画室

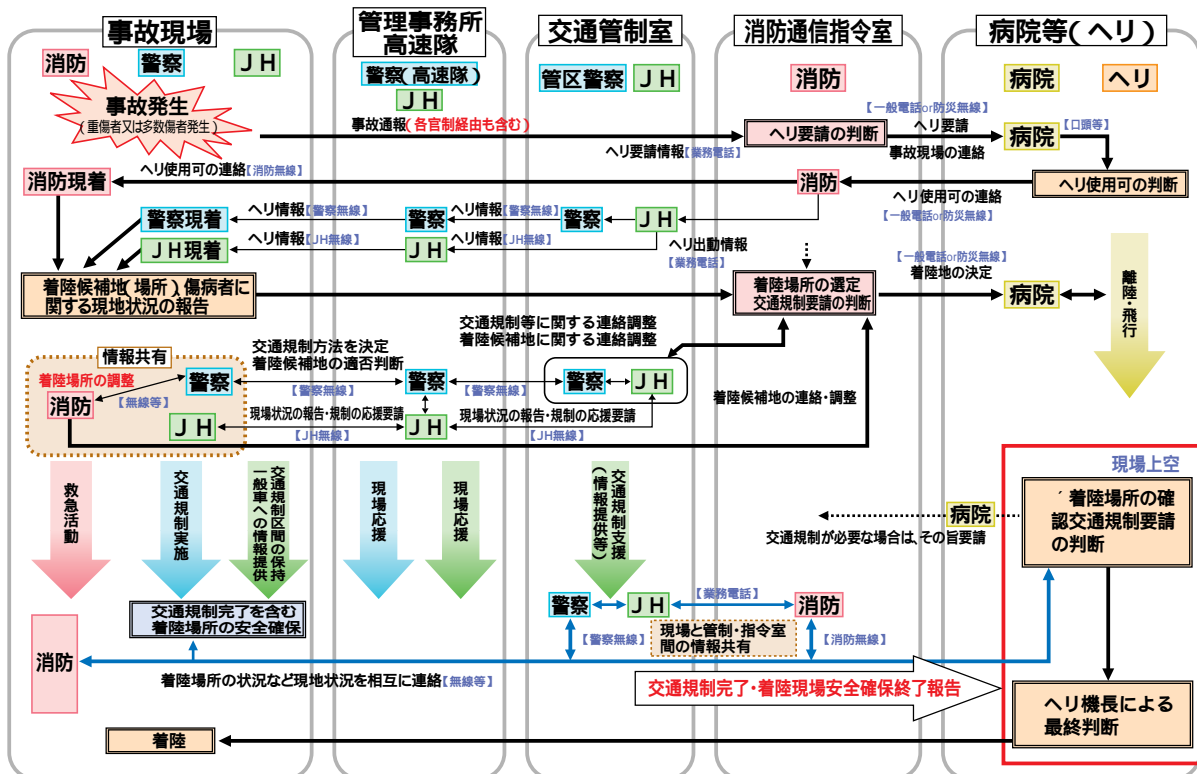
平成12年6月に関係省庁等による「高速道路におけるヘリコプターの活用に関する検討会」が発足し、過去における大規模災害時及び救急業務へのヘリコプター活用に関する検討結果も踏まえ、平成14年12月18日に中間のとりまとめをし、現在まで運用してきました。

しかし、具体的な運航マニュアルのようなものがなかったため、実際に高速道路に着陸する事案は少なかったことから、高速道路本線上への離着陸を含め、高速道路におけるヘリコプターの活用をドクターヘリ

の運航をたたきにフローチャートなどにより分かりやすく整理し、消防庁と厚生労働省、警察庁、国土交通省との連名通知を発出しました。

今後は、高速道路本線の幅や障害物による着陸可能ランク分けが日本道路公団により順次実施されることになっており、また、消防防災ヘリについてのホバリングによる吊り上げ救助等、高速道路における更なる有効な活用方法について、風速実験を実施していくなど、今後さらに関係省庁等による検討を進める予定です。

高速道路におけるドクターヘリ運用手順



注 ① 着陸場所の選定・交通規制の判断には着陸難易度ランクを参考にします。
 注 ② 着陸の最終判断はヘリ機長であって、関係者は安全確保のためお互いに協力するものである。
 注 ③ 警察、消防及びドクターヘリにおいて、防災相互協力の整備が進むまでの間は、従来どおり警察は、病院又は消防を経由してドクターヘリに連絡することとなる。

総務大臣感謝状及び消防庁長官表彰状の授与 ～ JR西日本福知山線列車事故現場における救助活動～

総務課

今回の総務大臣感謝状及び消防庁長官表彰状受賞者は、平成17年4月25日、兵庫県尼崎市で発生したJR西日本福知山線列車事故現場に出動し、救助活動に功労のあった緊急消防援助隊出動本部及び兵庫県内消防本部で、以下の16消防本部です。

1 消防庁長官表彰式

さる8月3日11時15分から消防庁長官室において挙行されました。表彰式では林 省吾消防庁長官から受賞消防本部に表彰状及び副賞が授与されました。

2 総務大臣感謝状贈呈式

同日12時10分から総務大臣室において、北側一雄国土交通大臣、今井 宏総務副大臣、松本 純総務大臣政務官のご列席のもと、麻生太郎総務大臣から受賞本部へ感謝状が贈呈されました。



消防庁長官表彰式写真(大阪市消防局)



消防庁長官表彰式写真(尼崎市消防局)

消防庁長官表彰及び総務大臣感謝状受賞消防本部

緊急消防援助隊出動消防本部

大阪市消防局
堺市高石市消防組合消防本部
枚方寝屋川消防組合消防本部

兵庫県内消防本部

| | | |
|----------|---------|---------|
| 尼崎市消防局 | 神戸市消防局 | 姫路市消防局 |
| 明石市消防本部 | 西宮市消防局 | 芦屋市消防本部 |
| 伊丹市消防局 | 豊岡市消防本部 | 宝塚市消防本部 |
| 川西市消防本部 | 三田市消防本部 | 篠山市消防本部 |
| 猪名川町消防本部 | | |



総務大臣感謝状贈呈式写真

緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練の推進

応急対策室

緊急消防援助隊は平成7年1月の阪神・淡路大震災の教訓から、被災地の消防力では対応が困難な大規模災害や特殊災害に、応援部隊として都道府県を越えて消防活動することを目的に、平成7年6月に組織されました。

平成16年4月からは消防組織法に位置付けられ、7月の新潟、福井豪雨災害、10月には兵庫県豊岡水害、続く新潟県中越地震、本年3月の福岡県西方沖を震源とする地震、4月の兵庫県尼崎市列車事故と既に6回の大規模災害に出動しました。

平成17年4月1日現在、全国779消防本部から、2,963隊が登録、3万6,000人規模で編成されています。

緊急消防援助隊は、各消防本部から登録され部隊により都道府県毎に編成されます。これらの都道府県隊は各消防本部の混成部隊であることから、その技術の向上及

び連携活動能力の向上を図るためには、全国合同訓練及び複数の都道府県を単位とした合同訓練が不可欠です。そのため「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等に係わる基本的な事項に関する計画」においては合同訓練を定期的に実施するよう定めており、地域ブロック合同訓練については毎年実施するよう推進しております。

本年も9月から全国6カ所において緊急消防援助隊地域ブロック訓練が開催されます。(開催日程については下記のとおり)

消防庁としても基本計画に基づき計画的な部隊の増強、施設の充実強化、教育訓練の実施を推進してまいりますので、各都道府県、消防本部においては緊急消防援助隊の、より迅速な参集体制の確立、緊急消防援助隊調整本部の運営及び連携活動能力の向上を目標に、訓練参加に対するご理解とご協力をお願いします。

平成17年度 緊急消防援助隊地域ブロック合同訓練開催予定

| ブロック | 開催時期 | 開催県 | 主催者 | 開催地 | 参加都道府県 |
|----------------|--|------|---|--|--|
| 北海道 ・ 東北 | 野営訓練 9月6日(火) 合同訓練 9月7日(水) | 北海道 | 北海道 緊急消防援助隊北海道・ 東北ブロック合同訓練推進 協議会 | (野営訓練会場) 函館市港町「函館港 港町ふ頭」 (総合訓練会場) 函館市港町「函館港 港町ふ頭」 | 北海道、青森県、岩手県、 秋田県、宮城県、山形県、 福島県、新潟県(8道県) |
| 関東 | 野営訓練 10月29日(土) 合同訓練 10月30日(日) | 茨城県 | 茨城県 緊急消防援助隊関東ブロッ ク合同訓練茨城県実行委 員会 | (野営訓練会場) 水戸市内「県庁周辺地域」 (総合訓練会場) 水戸市内「県庁周辺地域」「水戸駅南口地域」 「千波湖周辺」 | 茨城県、栃木県、群馬県、 埼玉県、千葉県、東京都、 神奈川県、山梨県、長野県、 静岡県(10都県) |
| 中部 | 合同訓練 9月4日(日) | 福井県 | 福井県 福井県消防長会 | (総合訓練会場) 勝山市「弁天緑地公園」 | 富山県、石川県、福井県、 岐阜県、静岡県、愛知県、 三重県(7県) |
| 近畿 | 野営訓練 10月28日(金) 合同訓練 10月29日(土) | 和歌山県 | 和歌山県 緊急消防援助隊近畿ブロッ ク合同訓練実行委員会 | (野営訓練会場) 和歌山市手平「和歌山ビッグホエール」 田辺市元町瀬ノ谷「南紀スポーツセンター」 (総合訓練会場) 和歌山市紀ノ川左岸河川敷「せせらぎ公園」 田辺市扇ヶ浜地先「扇ヶ浜多目的広場」 | 大阪府、京都府、兵庫県、 奈良県、滋賀県、三重県、 福井県、徳島県、和歌山県 (9府県) |
| 中国 ・ 四国 | 野営訓練 10月19日(水) 合同訓練 10月20日(木) | 香川県 | 香川県 中国・四国ブロック緊急消 防援助隊合同訓練実行委 員会 | (野営訓練会場) 高松市「香川県総合運動公園 多目的広場」 (総合訓練会場) 高松市「香川県土地開発公社用地 県消防学 校西側」 | 鳥取県、島根県、岡山県、 広島県、山口県、徳島県、 香川県、愛媛県、高知県 (9県) |
| 九州 | 野営訓練 11月22日(火) 合同訓練 11月23日(水) | 沖縄県 | 沖縄県 緊急消防援助隊九州ブロッ ク合同訓練沖縄県実行委 員会 | (野営訓練会場) うるま市「中城湾港(新港地区)」 (総合訓練会場) うるま市「中城湾港(新港地区)」 | 福岡県、佐賀県、大分県、 長崎県、熊本県、宮崎県、 鹿児島県、沖縄県(8県) |



第3回緊急消防援助隊全国合同訓練のアンケート結果等に見る問題点及び今後の課題等

応急対策室

第3回緊急消防援助隊全国合同訓練の実施結果については、「消防の動き」7月号で紹介したとおりですが、その後アンケート調査を実施しましたので、その結果の一部を紹介いたします。

1 静岡県の皆様への感謝と一層の士気高揚

特に、本訓練に参加した各隊員から、緊急消防援助隊が一般道を走行中に多くの市民から「ご苦労様」と言葉を掛けていただいたことなどで、改めて静岡県民・市民の緊急消防援助隊に対する期待の高さを実感するとともに自らの使命を全うしようと決意を新たにしているとの報告がありました。

また、麻生太郎総務大臣の激励の言葉を直に聴き、林省吾消防庁長官による激励を身近に受けたことで各都道府県隊の士気が一層高まっています。

2 今後の課題

下記の意見等を踏まえ、本年度中に緊急消防援助隊運用連絡会議(構成：政令市消防局警防部長及び各地域代表都道府県消防防災主管課長)において検討していくこととします。

(1) 参集要領について、車両性能や集結場所に到着するまでの所要時間に応じて部隊を幾つかに編成して参集した方が良くとする意見が多く、一方で、想定被災県と



終了式における麻生太郎総務大臣挨拶

(写真提供：東京消防庁)

して訓練した静岡県では、各都道府県隊が分散して被災県入りすると部隊配備の調整などが困難になるとして

- います。
- (2) 無線運用に関連して、活用できる無線は全国共通波(3波)、県内共通波(1県1波で、全国7波)しかなく、活動地域によっては無線の輻輳が考えられることから、適切な無線統制が必要だとしています。
- (3) 上記のように無線の輻輳が予想されることから、さらに多様な情報伝達手段を検討すべきであり、その一つとして衛星電話の活用が期待できるのではないかとしています。
- (4) 応援部隊の位置の把握に関連して、いずれの県隊においても他都道府県隊の位置を互いに把握できるようにシステムを確立することで、より効率的な部隊運用が可能になるのではないかとしています。



岩手県 宮古地区広域
行政組合消防本部
消防長 野澤 正樹

広大な面積を抱え

当組合は、岩手県東部の北上山地の一画にあって起伏の激しい地形に三方を囲まれ、東方は太平洋に面し三陸海岸の景勝地が多く漁業や農林業が盛んな地域です。

当組合は、昭和49年に消防事務などを共同処理するため、宮古市を核に山田町・岩泉町・田老町・田野畑村・新里村及び川井村の7市町村でスタートしました。

今年6月、宮古市・田老町・新里村の3市町村が合併したことにより、新たな宮古市が誕生し、構成は1市2町2村となりました。地域人口は10万3,058人、圏域面積は2,672.43km²となっています。管内には1本部、3署4分署を配置し、消防吏員192人で業務にあたっています。



陸中海岸国立公園浄土ヶ浜

自然災害と向き合って

気候は、寒暖両海流の影響を受け、比較的温暖で晴天の日が多く、夏は冷涼で冬から春先にかけて季節風が強く、湿度が低いこともあり温暖で空気が乾燥する時期となります。

また、自然の豊かさは山間部においては農林業を盛んにし、海洋においては魚介類等海産物の恵みを与え、リアス式海岸や河川の渓谷などは自然美をもたらす観光の拠点ですが、反面、自然災害をもたらす要因となっています。

特に、三陸フェーンといわれる現象は、春先アジア大陸の高気圧によってもたらされ、奥羽山脈と北上山地を越えて吹く極度に乾燥した西風は、山林火災を助長させる要因となっています。昭和36年の三陸フェーン大火は、

建物1,062棟、林野4万0,366haを焼失する未曾有の災害として記録に残っています。さらに、昭和51年には296haを、同58年には1,626haを焼失する林野火災を経験しています。

こうした大規模林野火災対策として、当組合が昭和59年に全国に先駆けて建設した空中消火等補給基地は、大型ヘリコプター4機が着陸できる広場と空中消火用の水のうをはじめ組み立て水槽などの資機材を格納する資機材保管庫などを有しています。

また、明治29年、昭和8年の三陸地震津波や昭和22年、昭和23年のカザリン台風、アイオン台風によって甚大な被害を受けています。

特に、津波防災は短時間のうちに正確な情報を住民に伝え、防潮堤水門等の閉鎖や避難者を高台に誘導する必要があり、消防団と役割を分担して活動することになっています。

岩手県においては、潮位観測のネットワーク化が進み観測データや監視カメラによる映像が容易に入手できるようになりました。当消防本部は、今後近いうちに発生すると予測される宮城県沖地震や日本海溝・千島海溝周辺海溝型地震災害を想定し、消防計画の見直しに迫られています。



管内遠隔地救急搬送訓練

終わりに

当消防本部も例外ではなく、慢性的な職員不足と高齢化、庁舎の老朽化、消防・救急無線のデジタル化など多くの課題を抱えています。悪化の一途をたどる財政状況の中、住民が安全で安心して生活できる地域づくりに、職員一丸となって努力してまいります。

バスの中吊り広告で「花火の怖さ」をPR

東京消防庁

東京消防庁青梅消防署は、花火の怖さをPRするため「花火の事故防止ポスター」を作成し、7月中旬から8月末まで都バス・多摩バス(計70台)の路線バス内と市民センターなど12箇所に掲出し、夏休みに入ったばかりの子供たちに「花火の安全な遊び方」を呼びかけました。ポスターにはイラストや署員が自ら家族を撮影した写真をふんだんに使い、危ないことや、やってはいけないことなどを一目で分かるように工夫したことにより、家庭的なほのぼのとしたポスターが出来上がりました。



花火の事故防止ポスターを掲出する署員

企業の危機管理を考えるセミナーを開催

京都市消防局

京都市消防局南消防署は7月5日、「災害対応力向上・危機管理セミナー」を開催しました。講師には、特定非営利活動法人危機管理対策機構の細坪信二事務局長を招き、管内の企業関係者を前に、大規模な自然災害や事故、不祥事などが起きたときの対応についての講演を行いました。細坪氏は「危機とは、脅威やリスクと違い、人が何らかの対応をしなければならぬ事態ですますます悪化していく状態」として、日頃からの備えの必要性を説かれていました。受講者は積極的に耳を傾けていました。



危機管理セミナーの様様

消防通信 望楼 ぼうろう

幼年消防クラブ防火教室を開催

美方広域消防事務組合消防本部

美方広域消防事務組合は7月7日、大庭保育園において「幼年消防クラブ防火教室」を開催しました。消防職員が演じる地震怪獣「グラグラドン」が、クイズに答えないと暴れるぞ〜!と言いながら登場すると、クラブ員たちは一生懸命答えを考えていました。最後は「地震が起きたら、安全な机の下に潜る」「地震が起きても急に外に飛び出さない」など4つの約束を誓いました。当日クラブ員たちは地震時の正しい対処法を学び、耐煙ハウスでの煙体験を通して火災の恐ろしさを再認識しました。



地震怪獣のクイズに答えるクラブ員たち

福井豪雨の記録映像ビデオ作成

今立消防団

今立消防団は、平成16年7月18日に発生した「福井豪雨」での被害状況や、消防団員による水防活動などを記録・映像化したビデオ「7・18福井豪雨からの教示 - 豪雨から学ぶ今立消防団 -」を作成しました。ビデオは、災害の恐ろしさを後世に伝えるとともに、災害で得た経験や反省を生かし、より地域に密着した消防団活動に生かしていくのが目的です。内容は、町民から提供していただいた豪雨時の映像や写真を平常時の映像と比較したほか、団員自らが演出し、水害の大きさ・怖さを映像化しました。



福井豪雨を記録・映像化したビデオ

消防通信 / 望楼では消防本部、消防団からの投稿を随時受け付けています。

消防 大学 校 だより



消防大学校における教育訓練等の見直しについて

「消防大学校における教育訓練等に関する検討会（委員長：篠田伸夫前全国町村議会議長会事務総長）が、計5回の検討を経て、表題の報告書を取りまとめました。

同検討会の3回目までの検討成果（見直しの基本的考え方等）については、既に本誌平成17年5月号（No.410）のレポートコーナーでお示ししていますので、ここでは、その後の検討により深められ、具体化した点を中心に説明することとします。なお、報告書の全文を消防庁ホームページ（<http://www.fdma.go.jp>）に掲載しています。

1 幹部総合教育の再編とe-ラーニングの導入について

報告書は、消防大学校（以下「消大」と略称します）の幹部総合教育を、【幹部科（仮称）】を中心に再編としています。

この学科は、消防組織の中核である消防司令の階級を対象として、総合的な幹部教育を行います。特に緊急消

防援助隊の活動能力充実のため、各地域の中堅幹部職員として応援能力・受援能力の向上を図るものとされています。

消防司令への昇任者が今後、最大で年間3,000名以上見込まれる中で、【幹部科（仮称）】ではそのうち、将来消防署長以上への昇任が期待される年間800名程度を教育することが必要と考えられています。

このように消防司令段階で充実した教育訓練を行うので、消大での上級幹部向けの総合教育は、消防署長や消防長への就任時に、短期間で必要な再教育を行う構想となっています。

報告書では、教育水準を維持しながら消大における幹部職員の養成的力を大幅増強する方策として、e-ラーニングによる事前学習と消大での集合教育を組み合わせた教育訓練の方法について、次のとおり詳細な提言がなされました。

【幹部科（仮称）】において
e-ラーニングの活用により、教育水準を維持しながら在校期間を短縮。
これによって年間の開講数を大幅増。
以下のような方法により、平成18年度からの段階的e-ラーニング導入を目指す。

| | |
|----------|---|
| 学科の設計と準備 | 1 前期教育期間は3～6カ月程度、e-ラーニングの時間数は概ね120時間程度。 |
| | 2 後期教育（消大での集合教育）については、30日間程度が目標。 平成16年度【幹部研修科】の教育日数45日から15日間短縮。 |
| | 3 順次e-ラーニング教材を製作。 （1）カリキュラム中、e-ラーニング化で教育効果が期待できる知識修得型講義を抽出。 （2）単なる現カリキュラムの置換えでなく、必要な検討を加え、教育内容を充実。 |
| | 4 インターネット環境の悪い地域に対しても充分配慮。 |
| 前期教育 | 1 受講生は、e-ラーニング教材を主にインターネットを通じて事前学習。 |
| | 2 消大は、LMS（ラーニング・マネジメント・システム）で個人別進捗状況を管理。 適時、e-メール等によって教育の支援を行う。 |
| | 3 受講生は、全e-ラーニングを一定水準以上で修了すると後期教育へ進む。 |
| 後期教育 | 消大での教育内容は、以下のように集合教育の特長を生かしたものとする。 （1）前期教育時のe-ラーニングで学習した内容の補強授業 （2）行政の最新動向に関する授業 （3）研究・討議・部隊活動タイプの授業 |

【幹部科（仮称）以外の課程】においても、同様にe-ラーニングの導入を図る。

2 専科教育に関する対応と消防教育訓練協議機関の設置について

消防職員の専科教育は、近年における最先端救助資機材の導入、救急救命士の処置範囲拡大、消防用設備等に係る技術基準の性能規定導入などに対応して教育内容が高度化していますので、消防学校の教官・講師等の育成が急務です。

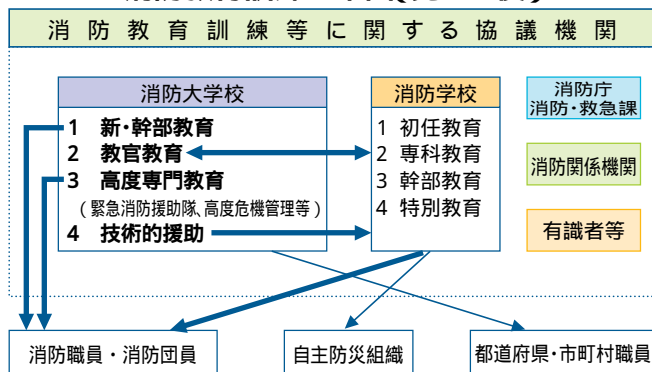
しかし、消大における専科教育の養成力(各科年間100名程度)を直ちに拡大できる状況ではありません。そこで報告書は、消大専科教育の限られた資源を、消防学校の教官・講師等育成に特化することが必要であると指摘しています。

また、消防教育訓練には、消防学校と消大にまたがる横断的課題があります。消防学校では今後初任教育人数の大幅増が予想されるため、専科教育等の実施が一層制約を受けるおそれがあります。この状況に対し、消大側のこれまでのアプローチは技術的援助など一部の分野にとどまっており、また、消防学校教官の育成も十分に進んでいるとは言えません。

こうしたことから報告書は、消大の見直しを着実に推進するためには、消大と消防学校との密接な連携・協力体制が必要不可欠と分析したうえで、消防教育訓練関係者による協議機関を次のとおり設置して諸問題に対応するよう提言しています。

| | | |
|---|---|---|
| 消防教育訓練全般を新たな時代に対応し得る体制に再構築するため、消防教育訓練関係者による協議機関を設置し、消大と消防学校の役割等を含めて見直しを検討することが必要。 | | |
| 構成 | 消防学校、消防関係機関、消防庁消防課、消大及び有識者等の関係者 | |
| 協議事項 | 協議対象は、消防教育訓練全般。 当面、下記事項について優先的に協議。 時代ニーズに対応した高レベルの教育訓練実施を目指す。 | |
| | 1 消防学校の専科教育等の充実 | (1) 各消防学校で実施できない学科の補完策の可能性 (2) 消防学校間の相互協力の必要性 (3) e-ラーニング導入、e-ラーニング教材の共有化 など |
| | 2 消大と消防学校との役割分担及びあり方 | (1) 消大と消防学校との役割分担の適正化 (2) 消大における専科教育(教官教育)のあり方 (3) 高度専門教育のあり方 (4) 技術的援助のあり方 など |
| | 3 消防に関する調査研究機能の充実 | (1) 消防教育訓練に関する調査研究のあり方 (2) 消防技術の研究のあり方 など |

消防教育訓練基本図(見直し後)



3 高度専門教育の実施について

消大として、専科教育とは異なる対象者層に対し、独立した高度専門教育を実施すべき場合があります。

まず、緊急消防援助隊については、消防庁長官の指示権が確立されており、国としてその指揮者、NBC対応

等の特殊装備を持った部隊、航空隊等に対して教育訓練実施の責務があると言えます。報告書は、今後増強配備予定の特別高度救助隊等を含め、教育訓練充実の必要性を強調しています。

また、災害時に地方自治体としてのトータルな判断と対応が国全体に重大な影響を持つことがあるので、首長等に対する高度危機管理教育の推進が必要としています。

4 その他

報告書はこのほか、消防団教育訓練の更なる充実を図るべきとしています。

また客員教授制度の見直し、教官・講師人材バンクの設置、消大の教育訓練体制の充実(e-ラーニング経費確保、教官増員、施設改修等)消防に関する学会の設置についても、並行して検討するよう求めています。

住宅火災による死者数の急増を踏まえた 緊急的な住宅防火対策の実施について

予防課

1 はじめに

近年の住宅火災による死者数の急増等にかんがみ、平成16年の通常国会において消防法が改正され、新築住宅においては平成18年6月1日から、既存住宅においては市町村条例で定める日から、全ての住宅において住宅用火災警報器等の設置及び維持が必要となります。

しかしながら全国の平成17年（1月～3月）における火災の概要（概数）によると、住宅火災による死者数（放火自殺者等を除く）は、456人で、前年同期と比べると46人の増加（+11.2%）となり、1割以上増加しています。これは、昭和61年以来最多となります。

これ以上住宅火災による死者を増やさないためにも、以下の緊急的な住宅防火対策を重点的に実施する必要があります。

2 住宅用火災警報器等の早期設置

火災による死亡の要因では、火災の発生に気づかなかつたり、気づいても何らかの理由で逃げることができないなどの逃げ遅れて死亡する場合が、住宅火災で死に至った経過ごとの死者数の7割を占めます。これらの住宅等に住宅用火災警報器等が設置されていれば、火災の早期発見により、死者数を低減できた可能性が高いといえます。

住宅用火災警報器や住宅用火災報知設備の感知器は、逃げ遅れの防止に高い効果を発揮させるため、寝室や2階に寝室がある場合の階段などに設置が義務付けられており、法の施行を待つことなく早期に設置することが火災による死者数の低減につながります。

住宅用火災警報器の設置による効果等

米国や英国においては住宅用火災警報器等の普及率が高くなるにつれて住宅火災による死者数が大幅に減少しています。

米国の住宅火災死者数：

1970年代後半 6千人程度 1990年代後半 3千人程度

英国の住宅火災死者数：

1988年 732人 2001年 486人

日本の住宅火災においても住宅用火災警報器の設置の有無により、住宅火災による死者数の低減に約3倍の効果が見られます。

3 高齢者等災害時要援護者への住宅防火対策

住宅火災による死者数のうち、65歳以上の高齢者が占める割合が高く、高齢者が居住する住宅の防火対策についても積極的に取り組むことが必要です。高齢者自らはもちろんのこと、周囲の人々は細かな配慮や援護を行い、火災時等において、大きな危険を抱える高齢者等災害時要援護者に対し、より一層の火災予防対策を図ることが大切です。

住宅での火の周り等の点検ポイント

壁やカーテン、他の家具から十分離れているか、燃えやすいものが近くにないか。
コンロの上にふきんを干したり、周りに食用油や食品等を置いていないか。
仏壇のローソク・線香のそばに燃えやすいものがないか。また、倒れにくい口ウソク立てを使っているか。
灰皿に吸いながらたまっていないか。また、水が入っているか。枕元に置いていないか。
暖房器具の自動消火装置などがきちんと作動するか。
コンセントやコードがいたんでいないか。

4 住宅用防災機器等の普及

住宅火災の出火原因をみると、火気使用器具等の取り扱いの不適や不注意によるものが多くを占めています。また、住宅火災では就寝中に気づかず逃げ遅れることにより死者を出した事例が多くみられます。

住宅を火災から守るため、日頃から火災予防の心がけとともに、住宅用火災警報器等のほかにも住宅用防災機器（住宅用消火器、住宅用スプリンクラー設備等）を設置し、防災品を使用することがとても効果的です。

住宅火災4つの対策

逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置しましょう。
寝具や衣類等への着火を防ぐために、防災品を使用しましょう。
火災を小さなうちに消すために、住宅用消火器等を設置しましょう。
お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力体制をつくりましょう。



住宅用火災警報器



防災品

非防災品

防災品

非防災品

防災品の効果

消防庁人事

平成17年8月9日付

| 氏名 | 新 | 旧 |
|------|-----------------|-----------|
| 木原正則 | 退職 静岡県総務部防災局技監へ | 予防課防火安全室長 |

平成17年8月10日付

| 氏名 | 新 | 旧 |
|------|-----------------|-------------|
| 小林恭一 | 命 予防課防火安全室長事務取扱 | 予防課長 |
| 寺村映 | 長官付 | 静岡県総務部防災局技監 |

平成17年8月11日付

| 氏名 | 新 | 旧 |
|-----|--|--------------|
| 齋田豊 | 出向(総務省総合通信基盤局総務課課長補佐へ)(横浜市総務局IT活用推進部IT活用推進課担当課長) | 防災課防災情報室課長補佐 |

平成17年8月12日付

| 氏名 | 新 | 旧 |
|------|--------------|-------------------|
| 伊沢好広 | 防災課防災情報室課長補佐 | 総務省総合通信基盤局総務課課長補佐 |

平成17年8月15日付

| 氏名 | 新 | 旧 |
|-------|--|---|
| 林省吾 | 総務事務次官 | 長官 |
| 板倉敏和 | 長官 | 自治税務局長 |
| 小林恭一 | 国民保護・防災部長 免 予防課防火安全室長事務取扱 | 予防課長・予防課防火安全室長事務取扱 |
| 蝶野光 | 出向(総務省大臣官房審議官(行政評価局担当)へ) | 審議官 |
| 貝沼孝二 | 審議官 | 総務省大臣官房付 |
| 幸田雅治 | 消防・救急課長 | 消防課長 |
| 寺村映 | 予防課長 | 長官付 |
| 金谷裕弘 | 国民保護・防災部防災課長 | 防災課長 |
| 上関克也 | 国民保護・防災部参事官 | 救急救助課長 |
| 佐藤文俊 | 併任 国民保護・防災部参事官 | 総務省自治財政局財政課長 |
| 斉藤一雅 | 併任 国民保護・防災部参事官 | 総務省総合通信基盤局電波部基幹通信課長 |
| 田谷聡 | 消防・救急課救急企画室長 | 総務省大臣官房付 |
| 吉村修 | 予防課特殊災害室長 | 防災課特殊災害室長 |
| 青木信之 | 国民保護・防災部防災課国民保護室長 | 総務課国民保護室長 |
| 大森文義 | 国民保護・防災部防災課国民保護運用室長 | 総務課国民保護運用室長 |
| 重松秀行 | 国民保護・防災部防災課応急対策室長 | 防災課震災等応急室長 |
| 渡邊洋己 | 国民保護・防災部防災課防災情報室長 | 防災課防災情報室長 |
| 横山忠弘 | 国民保護・防災部防災課広域応援対策官 | 防災課広域応援対策官 |
| 清田義知 | 併任解除 | 総務課主幹 併任 総務課国民保護室主幹 併任 総務課国民保護運用室主幹 併任 総務課会計監査専門官 |
| 福留早巳 | 消防・救急課理事官 | 消防課理事官 |
| 西川幸夫 | 消防・救急課課長補佐 | 消防課課長補佐 |
| 齋藤秀生 | 消防・救急課課長補佐 | 消防課課長補佐 |
| 小此木哲也 | 消防・救急課主幹 併任 消防・救急課救急企画室主幹 | 消防課主幹 |
| 浅見勝司 | 消防・救急課警防係長 | 消防課警防係長 |
| 佐々木功喜 | 消防・救急課職員第一係長 併任 消防・救急課職員第二係長 併任 消防・救急課教養係長 併任解除 | 消防課職員第一係長 併任 消防課職員第二係長 併任 消防課教養係長 |
| 濱田裕正 | 消防・救急課財政係長 | 消防課財政係長 |
| 松本浩典 | 消防・救急課 | 消防課 |
| 山野高寛 | 消防・救急課 | 消防課 |
| 井内努 | 消防・救急課救急専門官 併任 消防・救急課救急企画室課長補佐 併任解除 | 救急救助課救急専門官 併任 救急救助課課長補佐 |
| 久保田勝明 | 併任 消防・救急課救急企画室課長補佐 併任解除 | 独立行政法人消防研究所基盤研究部主任研究官 併任 救急救助課課長補佐 |
| 古木康友 | 消防・救急課救急企画室救急企画係長 | 救急救助課救急企画係長 |
| 佐々木靖 | 消防・救急課救急企画室救急推進係長 | 救急救助課救急推進係長 |
| 宮本貴章 | 消防・救急課救急企画室主査 | 救急救助課主査 併任 総務省大臣官房秘書課主査 |
| 高野一樹 | 消防・救急課救急企画室 | 救急救助課 |
| 杉田憲英 | 予防課課長補佐 併任解除 | 予防課課長補佐 併任 予防課防火安全室課長補佐 |
| 楠田勝彦 | 予防課国際規格対策官 併任 予防課課長補佐 併任解除 | 予防課国際規格対策官 併任 予防課課長補佐 併任 予防課防火安全室課長補佐 |
| 野口壮弘 | 予防課主幹 併任 予防課危険物保安室主幹 併任 予防課特殊災害室主幹 併任解除 命 予防課特殊災害室企画係長事務取扱 | 予防課主幹 併任 予防課防火安全室主幹 併任 予防課危険物保安室主幹 |
| 長岡丈道 | 併任解除 | 予防課 併任 予防課防火安全室 |
| 高井基文 | 予防課課長補佐 | 予防課防火安全室課長補佐 |
| 中本敦也 | 予防課違反処理対策官 併任 予防課課長補佐 併任解除 | 予防課防火安全室課長補佐 併任 予防課違反処理対策官 併任 予防課課長補佐 |
| 高橋典之 | 予防課予防・調査係長 | 予防課防火安全室予防・調査係長 |
| 坂倉丈夫 | 予防課企画調整係長 併任 予防課制度係長 併任解除 | 予防課防火安全室企画調整係長 併任 予防課防火安全室制度係長 |
| 添田徹郎 | 予防課危険物保安室課長補佐 併任 予防課特殊災害室課長補佐 | 内閣官房内閣総務官室 |

| | | |
|---------|--|--|
| 山口 研 悟 | 併任 予防課特殊災害室 | 予防課危険物保安室 併任 予防課 |
| 吉住 智 文 | 予防課特殊災害室課長補佐 | 防災課特殊災害室課長補佐 |
| 金子 正 和 | 予防課特殊災害室コンビナート保安係長 併任 予防課特殊災害室コンビナート審査係長 併任解除 | 防災課特殊災害室コンビナート保安係長 併任 防災課特殊災害室コンビナート審査係長 |
| 齋藤 景 子 | 予防課特殊災害室 | 防災課特殊災害室 |
| 篠崎 太 郎 | 予防課特殊災害室 | 総務省大臣官房秘書課 |
| 杉原 隆 光 | 国民保護・防災部防災課理事官 | 防災課理事官 |
| 田辺 康 彦 | 国民保護・防災部防災課災害対策官 併任 国民保護・防災部防災課課長補佐 併任解除 | 防災課災害対策官 併任 防災課課長補佐 |
| 藤田 和 久 | 国民保護・防災部防災課震災対策専門官 併任 国民保護・防災部防災課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課緊急対策室課長補佐 併任解除 | 防災課震災対策専門官 併任 防災課課長補佐 併任 防災課震災等応急室課長補佐 |
| 安藤 勝 | 国民保護・防災部防災課課長補佐 | 防災課特殊災害室課長補佐 |
| 山城 芳 生 | 国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課緊急対策室課長補佐 併任 国民保護・防災部参事官補佐 併任解除 | 防災課地域情報把握専門官 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 併任 防災課震災等応急室課長補佐 |
| 小松 恭 和 | 国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部国際協力官 併任 国民保護・防災部参事官補佐 併任解除 | 防災課地域情報把握専門官 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 菊地 芳 和 | 国民保護・防災部防災課主幹 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室主幹 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室主幹 併任解除 免 防災課特殊災害室企画係長事務取扱 | 防災課主幹 併任 防災課防炎情報室主幹 併任 防災課震災等応急室主幹 併任 防災課特殊災害室主幹 併任 防災課特殊災害室企画係長事務取扱 |
| 羽田 和 雄 | 国民保護・防災部防災課防災企画係長 | 防災課防災企画係長 |
| 永作 卓 士 | 国民保護・防災部防災課震災対策係長 | 防災課震災対策係長 |
| 所 健一郎 | 国民保護・防災部防災課地域防災係長 | 防災課地域防災係長 |
| 太田 和 弘 | 国民保護・防災部防災課消防団係長 | 消防課消防団係長 |
| 鈴木 恭 太 | 国民保護・防災部防災課 | 防災課 |
| 信夫 秀 紀 | 国民保護・防災部防災課 併任 国民保護・防災部防災課緊急対策室 併任解除 | 防災課 併任 防災課震災等応急室 |
| 安本 康 浩 | 国民保護・防災部防災課 | 防災課 |
| 坂越 健 一 | 国民保護・防災部防災課国民保護室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任解除 | 総務課国民保護室課長補佐 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 西野 聰 | 国民保護・防災部防災課国民保護室課長補佐 | 総務課国民保護室課長補佐 |
| 松田 満 | 国民保護・防災部防災課国民保護室企画係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室計画係長 併任解除 | 総務課国民保護室企画係長 併任 総務課国民保護室計画係長 |
| 松本 典 久 | 国民保護・防災部防災課国民保護室 | 総務課国民保護室 |
| 西原 健 治 | 国民保護・防災部防災課テロ対策専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任解除 | 総務課テロ対策専門官 併任 総務課国民保護室課長補佐 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 滝 明 | 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 | 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 宮脇 浩 史 | 国民保護・防災部防災課国民保護運用室調整係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室運用係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室テロ対策係長 併任解除 | 総務課国民保護運用室調整係長 併任 総務課国民保護運用室運用係長 併任 総務課国民保護運用室テロ対策係長 |
| 下末 幹 人 | 国民保護・防災部防災課国民保護運用室 | 総務課国民保護運用室 |
| 中地 弘 幸 | 国民保護・防災部防災課航空専門官 併任 国民保護・防災部参事官補佐 併任解除 | 救急救助課航空専門官 併任 救急救助課課長補佐 |
| 佐野 元 康 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部参事官補佐 併任解除 | 防災課震災等応急室課長補佐 併任 防災課地域情報把握専門官 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 西澤 純 夫 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室課長補佐 | 防災課震災等応急室課長補佐 |
| 尾崎 俊 之 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室応急対策係長 | 防災課震災等応急室応急対策係長 |
| 花海 秀 樹 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室広域応援係長 | 防災課震災等応急室広域応援係長 |
| 菅野 晃 一 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室航空係長 | 救急救助課航空係長 |
| 下 仲 宏 卓 | 国民保護・防災部参事官補佐 併任 国民保護・防災部防災課防炎情報室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任解除 | 防災課防炎情報室課長補佐 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 併任 防災課地域情報把握専門官 併任 防災課震災等応急室課長補佐 |
| 本間 裕 康 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室課長補佐 | 防災課防炎情報室課長補佐 |
| 伊沢 好 広 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室課長補佐 | 防災課防炎情報室課長補佐 |
| 守谷 謙 一 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室情報管理係長 併任 国民保護・防災部防災課原子力災害係長 併任解除 | 防災課防炎情報室情報管理係長 併任 防災課特殊災害室原子力災害係長 |
| 水越 文 広 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室情報企画係長 併任 国民保護・防災部防災課防炎情報室通信企画係長 併任解除 | 防災課防炎情報室情報企画係長 併任 防災課防炎情報室通信企画係長 |
| 加藤 直 明 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室通信管理係長 | 防災課防炎情報室通信管理係長 |
| 塩谷 壮 史 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室 | 防災課防炎情報室 |
| 柿原 謙一郎 | 出向（内閣官房内閣広報室へ）併任解除 | 救急救助課国際協力官 併任 救急救助課課長補佐 |
| 西川 亨 | 国民保護・防災部参事官付主幹 併任 国民保護・防災部防災課緊急対策室主幹 併任 国民保護・防災部防災課防炎情報室主幹 | 救急救助課主幹 |
| 児山 文 一 | 国民保護・防災部参事官付国際緊急援助係長 併任 国民保護・防災部参事官付国際協力係長 併任解除 | 救急救助課国際緊急援助係長 併任 救急救助課国際協力係長 |
| 堤 康 弘 | 国民保護・防災部参事官付救助係長 | 救急救助課救助係長 |
| 明田 大 吾 | 国民保護・防災部参事官付 | 防災課震災等応急室 |

広報テーマ

| 9 月 | | 10 月 | |
|--|---------------------|---|---|
| 小規模雑居ビルの防火安全対策の徹底 9月9日は救急の日 原子力防災の取り組み等への理解の推進 | 予防課 救急企画室 防災課 | 緊急消防援助隊の活動に関する住民の理解とブロック合同訓練の推進 ガス機器による火災及びガス事故の防止 火山災害に対する備え 消防の国際協力に対する理解の推進 地震発生時の出火防止 自主点検報告表示制度のお知らせ 住宅防火対策の推進《住宅用火災警報器等の設置》 | 応急対策室 予防課 防災課 参事官 防災課 予防課 予防課 |

| | | |
|---------|--|--|
| 山口 研 悟 | 併任 予防課特殊災害室 | 予防課危険物保安室 併任 予防課 |
| 吉住 智 文 | 予防課特殊災害室課長補佐 | 防災課特殊災害室課長補佐 |
| 金子 正 和 | 予防課特殊災害室コンビナート保安係長 併任 予防課特殊災害室コンビナート審査係長 併任解除 | 防災課特殊災害室コンビナート保安係長 併任 防災課特殊災害室コンビナート審査係長 |
| 齋藤 景 子 | 予防課特殊災害室 | 防災課特殊災害室 |
| 篠崎 太 郎 | 予防課特殊災害室 | 総務省大臣官房秘書課 |
| 杉原 隆 光 | 国民保護・防災部防災課理事官 | 防災課理事官 |
| 田辺 康 彦 | 国民保護・防災部防災課災害対策官 併任 国民保護・防災部防災課課長補佐 併任解除 | 防災課災害対策官 併任 防災課課長補佐 |
| 藤田 和 久 | 国民保護・防災部防災課震災対策専門官 併任 国民保護・防災部防災課課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課緊急対策室課長補佐 併任解除 | 防災課震災対策専門官 併任 防災課課長補佐 併任 防災課震災等応急室課長補佐 |
| 安藤 勝 | 国民保護・防災部防災課課長補佐 | 防災課特殊災害室課長補佐 |
| 山城 芳 生 | 国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課緊急対策室課長補佐 併任 国民保護・防災部参事官補佐 併任解除 | 防災課地域情報把握専門官 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 併任 防災課震災等応急室課長補佐 |
| 小松 恭 和 | 国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部国際協力官 併任 国民保護・防災部参事官補佐 併任解除 | 防災課地域情報把握専門官 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 菊地 芳 和 | 国民保護・防災部防災課主幹 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室主幹 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室主幹 併任解除 免 防災課特殊災害室企画係長事務取扱 | 防災課主幹 併任 防災課防炎情報室主幹 併任 防災課震災等応急室主幹 併任 防災課特殊災害室主幹 併任 防災課特殊災害室企画係長事務取扱 |
| 羽田 和 雄 | 国民保護・防災部防災課防災企画係長 | 防災課防災企画係長 |
| 永作 卓 士 | 国民保護・防災部防災課震災対策係長 | 防災課震災対策係長 |
| 所 健一郎 | 国民保護・防災部防災課地域防災係長 | 防災課地域防災係長 |
| 太田 和 弘 | 国民保護・防災部防災課消防団係長 | 消防課消防団係長 |
| 鈴木 恭 太 | 国民保護・防災部防災課 | 防災課 |
| 信夫 秀 紀 | 国民保護・防災部防災課 併任 国民保護・防災部防災課緊急対策室 併任解除 | 防災課 併任 防災課震災等応急室 |
| 安本 康 浩 | 国民保護・防災部防災課 | 防災課 |
| 坂越 健 一 | 国民保護・防災部防災課国民保護室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任解除 | 総務課国民保護室課長補佐 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 西野 聰 | 国民保護・防災部防災課国民保護室課長補佐 | 総務課国民保護室課長補佐 |
| 松田 満 | 国民保護・防災部防災課国民保護室企画係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室計画係長 併任解除 | 総務課国民保護室企画係長 併任 総務課国民保護室計画係長 |
| 松本 典 久 | 国民保護・防災部防災課国民保護室 | 総務課国民保護室 |
| 西原 健 治 | 国民保護・防災部防災課テロ対策専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任解除 | 総務課テロ対策専門官 併任 総務課国民保護室課長補佐 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 滝 明 | 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 | 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 宮脇 浩 史 | 国民保護・防災部防災課国民保護運用室調整係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室運用係長 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室テロ対策係長 併任解除 | 総務課国民保護運用室調整係長 併任 総務課国民保護運用室運用係長 併任 総務課国民保護運用室テロ対策係長 |
| 下末 幹 人 | 国民保護・防災部防災課国民保護運用室 | 総務課国民保護運用室 |
| 中地 弘 幸 | 国民保護・防災部防災課航空専門官 併任 国民保護・防災部参事官補佐 併任解除 | 救急救助課航空専門官 併任 救急救助課課長補佐 |
| 佐野 元 康 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任 国民保護・防災部参事官補佐 併任解除 | 防災課震災等応急室課長補佐 併任 防災課地域情報把握専門官 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 |
| 西澤 純 夫 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室課長補佐 | 防災課震災等応急室課長補佐 |
| 尾崎 俊 之 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室緊急対策係長 | 防災課震災等応急室緊急対策係長 |
| 花海 秀 樹 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室広域応援係長 | 防災課震災等応急室広域応援係長 |
| 菅野 晃 一 | 国民保護・防災部防災課緊急対策室航空係長 | 救急救助課航空係長 |
| 下 仲 宏 卓 | 国民保護・防災部参事官補佐 併任 国民保護・防災部防災課防炎情報室課長補佐 併任 国民保護・防災部防災課地域情報把握専門官 併任 国民保護・防災部防災課国民保護運用室課長補佐 併任解除 | 防災課防炎情報室課長補佐 併任 総務課国民保護運用室課長補佐 併任 防災課地域情報把握専門官 併任 防災課震災等応急室課長補佐 |
| 本間 裕 康 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室課長補佐 | 防災課防炎情報室課長補佐 |
| 伊沢 好 広 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室課長補佐 | 防災課防炎情報室課長補佐 |
| 守谷 謙 一 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室情報管理係長 併任 国民保護・防災部防災課原子力災害係長 併任解除 | 防災課防炎情報室情報管理係長 併任 防災課特殊災害室原子力災害係長 |
| 水越 文 広 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室企画係長 併任 国民保護・防災部防災課防炎情報室通信企画係長 併任解除 | 防災課防炎情報室企画係長 併任 防災課防炎情報室通信企画係長 |
| 加藤 直 明 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室通信管理係長 | 防災課防炎情報室通信管理係長 |
| 塩谷 壮 史 | 国民保護・防災部防災課防炎情報室 | 防災課防炎情報室 |
| 柿原 謙一郎 | 出向（内閣官房内閣広報室へ）併任解除 | 救急救助課国際協力官 併任 救急救助課課長補佐 |
| 西川 亨 | 国民保護・防災部参事官付主幹 併任 国民保護・防災部防災課緊急対策室主幹 併任 国民保護・防災部防災課防炎情報室主幹 | 救急救助課主幹 |
| 児山 文 一 | 国民保護・防災部参事官付国際緊急援助係長 併任 国民保護・防災部参事官付国際協力係長 併任解除 | 救急救助課国際緊急援助係長 併任 救急救助課国際協力係長 |
| 堤 康 弘 | 国民保護・防災部参事官付救助係長 | 救急救助課救助係長 |
| 明田 大 吾 | 国民保護・防災部参事官付 | 防災課震災等応急室 |

広報テーマ

| 9 月 | | 10 月 | |
|--|---------------------|---|---|
| 小規模雑居ビルの防火安全対策の徹底 9月9日は救急の日 原子力防災の取り組み等への理解の推進 | 予防課 救急企画室 防災課 | 緊急消防援助隊の活動に関する住民の理解とブロック合同訓練の推進 ガス機器による火災及びガス事故の防止 火山災害に対する備え 消防の国際協力に対する理解の推進 地震発生時の出火防止 自主点検報告表示制度のお知らせ 住宅防火対策の推進《住宅用火災警報器等の設置》 | 応急対策室 予防課 防災課 参事官 防災課 予防課 予防課 |

7月の主な通知

| 発番号 | 日付 | あて先 | 発信者 | 標 題 |
|----------------------|------------|----------------------------------|----------------------|------------------------------------|
| 消防予第135号 | 平成17年7月1日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁予防課長 | エアゾール式簡易消火具の不具合（破裂事故）に係る注意喚起について |
| 消防安第138号 | 平成17年7月6日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁防火安全室長 | 「立入検査マニュアル」、「違反処理マニュアル」等の改正について |
| 消防予第141号 消防安第141号 | 平成17年7月7日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁予防課長 消防庁防火安全室長 | 既存の小規模雑居ビル等に対する自動消火報知設備等の設置指導について |
| 消防運第19号 | 平成17年7月7日 | 各都道府県緊急テロ対策担当部長 | 消防庁国民保護運用室長 | テロ災害に関する緊急警戒について |
| 消防予第138号 | 平成17年7月8日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁予防課長 | 特殊消防用設備等の認定に係る事務処理について |
| 消防災第156号 | 平成17年7月8日 | 各都道府県消防防災主管部長 | 消防庁防災課長 | 市町村の防災力自己評価の実施及び地域防災計画の総点検について |
| 消防消第145号 消防災第159号 | 平成17年7月12日 | 各都道府県消防防災主管部長等 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁消防課長 消防庁防災課長 | 農村地域における耐震性貯水槽の整備推進について |
| 消防安第151号 | 平成17年7月13日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁防火安全室長 | 都道府県消防長会違反是正推進連絡会の活性化について |
| 消防予第154号 消防安第152号 | 平成17年7月14日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁予防課長 消防庁防火安全室長 | 防火対象物の防火安全対策における建築行政機関との連携について |
| 消防消第150号 | 平成17年7月14日 | 各都道府県知事等 | 消防庁次長 | 市(町村)消防団員等公務災害補償条例(例)の一部改正について |
| 消防運第22号 | 平成17年7月15日 | 各都道府県消防防災主管部長 指定都市消防長 | 消防庁国民保護運用室長 | テロ災害対策の再確認及び徹底について |
| 消防消第141号 | 平成17年7月15日 | 各都道府県知事 各指定都市市長 | 消防庁次長 | 消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について |
| 消防災第167号 | 平成17年7月24日 | 各都道府県消防防災主管部長 | 消防庁防災課長 | 震度情報ネットワークの再点検について |
| 消防消第162号 | 平成17年7月27日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁消防課長 | 災害現場活動時等における石綿に対する安全対策等の実施について |
| 消防災第176号 | 平成17年7月28日 | 各都道府県消防防災主管部長 | 消防庁防災課長 | 震度データの伝送に関するヒアリング結果について |

追 悼



故 消防司令長 似吹健一郎 氏
昭和26年6月17日生
昭和45年7月1日採用

福岡県八女地区消防組合消防本部、八女東消防署矢部分署副分署長、似吹 健一郎消防司令長(53歳)は、平成17年5月21日12時50分頃福岡県八女郡矢部村の山林で発生した林野火災現場において、発災当日、乾燥注意報が発令され、大規模火災への拡大が危惧される中、先着隊指揮者として火災状況の把握を行っていたところ、予期せぬ突風により火災に巻き込まれ、その職に殉じられました。

市民の生命、身体及び財産を守るため、一身の危険を顧みることなく、火災の制圧に努められた崇高な精神に敬意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。

氏は、従七位・旭日双光章に叙され、また、消防庁では氏に対し、消防庁長官表章(顕功章)を授与し、その功労を称えることとしました。

7月の主な通知

| 発番号 | 日付 | あて先 | 発信者 | 標 題 |
|----------------------|-------------|----------------------------------|----------------------|------------------------------------|
| 消防予第135号 | 平成17年 7月 1日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁予防課長 | エアゾール式簡易消火具の不具合（破裂事故）に係る注意喚起について |
| 消防安第138号 | 平成17年 7月 6日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁防火安全室長 | 「立入検査マニュアル」、「違反処理マニュアル」等の改正について |
| 消防予第141号 消防安第141号 | 平成17年 7月 7日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁予防課長 消防庁防火安全室長 | 既存の小規模雑居ビル等に対する自動消火報知設備等の設置指導について |
| 消防運第 19号 | 平成17年 7月 7日 | 各都道府県緊急テロ対策担当部長 | 消防庁国民保護運用室長 | テロ災害に関する緊急警戒について |
| 消防予第138号 | 平成17年 7月 8日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁予防課長 | 特殊消防用設備等の認定に係る事務処理について |
| 消防災第156号 | 平成17年 7月 8日 | 各都道府県消防防災主管部長 | 消防庁防災課長 | 市町村の防災力自己評価の実施及び地域防災計画の総点検について |
| 消防消第145号 消防災第159号 | 平成17年 7月12日 | 各都道府県消防防災主管部長等 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁消防課長 消防庁防災課長 | 農村地域における耐震性貯水槽の整備推進について |
| 消防安第151号 | 平成17年 7月13日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁防火安全室長 | 都道府県消防長会違反是正推進連絡会の活性化について |
| 消防予第154号 消防安第152号 | 平成17年 7月14日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁予防課長 消防庁防火安全室長 | 防火対象物の防火安全対策における建築行政機関との連携について |
| 消防消第150号 | 平成17年 7月14日 | 各都道府県知事等 | 消防庁次長 | 市(町村)消防団員等公務災害補償条例(例)の一部改正について |
| 消防運第 22号 | 平成17年 7月15日 | 各都道府県消防防災主管部長 指定都市消防長 | 消防庁国民保護運用室長 | テロ災害対策の再確認及び徹底について |
| 消防消第141号 | 平成17年 7月15日 | 各都道府県知事 各指定都市市長 | 消防庁次長 | 消防救急無線の広域化・共同化及び消防指令業務の共同運用の推進について |
| 消防災第167号 | 平成17年 7月24日 | 各都道府県消防防災主管部長 | 消防庁防災課長 | 震度情報ネットワークの再点検について |
| 消防消第162号 | 平成17年 7月27日 | 各都道府県消防防災主管部長 東京消防庁・各指定都市消防長 | 消防庁消防課長 | 災害現場活動時等における石綿に対する安全対策等の実施について |
| 消防災第176号 | 平成17年 7月28日 | 各都道府県消防防災主管部長 | 消防庁防災課長 | 震度データの伝送に関するヒアリング結果について |

追 悼



故 消防司令長 似吹健一郎 氏
昭和26年6月17日生
昭和45年7月1日採用

福岡県八女地区消防組合消防本部、八女東消防署矢部分署副分署長、似吹 健一郎消防司令長(53歳)は、平成17年5月21日12時50分頃福岡県八女郡矢部村の山林で発生した林野火災現場において、発災当日、乾燥注意報が発令され、大規模火災への拡大が危惧される中、先着隊指揮者として火災状況の把握を行っていたところ、予期せぬ突風により火災に巻き込まれ、その職に殉じられました。

市民の生命、身体及び財産を守るため、一身の危険を顧みることなく、火災の制圧に努められた崇高な精神に敬意を表し、心からご冥福をお祈りいたします。

氏は、従七位・旭日双光章に叙され、また、消防庁では氏に対し、消防庁長官表章(顕功章)を授与し、その功労を称えることとしました。

編集発行 / 消防庁総務課

住 所 東京都千代田区霞が関2 - 1 - 2 (〒100 - 8927)
電 話 03 - 5253 - 5111
ホームページ <http://www.fdma.go.jp>
「消防の動き」は、消防庁のホームページでもご覧いただけます。

編集協力 / ㈱近代消防社